

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（417）
2. 日時：令和4年11月29日 13時30分～15時05分
15時20分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官※、江壽企画調査官、
藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、
伊藤安全審査官、大塚安全審査官※、日南川技術参与※

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋技術研究調査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）、他9名

原子力事業統括部 原子力安全推進グループリーダー※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 防潮堤の設計方針について（構造成立性評価の基本方針及び指摘事項に対する回答他）
- （2）泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（第5条 津波による損傷の防止（防潮堤の設計方針））
- （3）泊発電所3号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表（第5条 津波による損傷の防止（防潮堤の設計方針））

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、規制庁藤原ですが時間になりますのでヒアリングの方を始めたいと思います。泊発電所3号炉の防潮てすす防潮ての設計方針についての構造成立性評価の基本方針とか、
0:00:14	あと指摘事項に対する回答他ですね、これについて事業者の方から説明してください。
0:00:21	はい北海道電力の高橋です。本日は防潮ての設計方針についてということで要求機能設計方針、それからセメント改良度の線形物性とする考え方等を、
0:00:37	それからアンカーボルトをの性能試験の妥当性屈曲部に関する設計方針他についてご説明をさせていただきます。今回、こちらにつきましては1回目のヒアリングということで、
0:00:52	会合については1月末、2月の頭を予定しているものでございます。本日はよろしく申し上げます。弊社松本の方からご説明をさせていただきます。
0:01:05	はい。北海道電力の松元です。飛ぼう調停の設計方針についての資料1のご説明をさせていただきます。
0:01:12	まず3ページをお願いいたします。
0:01:16	本日の説明趣旨でございますが、赤間、丸の一つ目、本日の説明趣旨は膨張ての設計方針に関する、次のページに示しておりますがそちらの説明内容。
0:01:27	あと指摘事項に対する回答となっております。
0:01:31	丸の三つ目ですが指摘事項につきましては、1089回審査会合における指摘事項No. 23及びNo.24の一部回答となります。
0:01:42	4ページをお願いいたします。
0:01:45	包丁ての構造成立性評価に関する、本日の説明内容につきましては、下の表で整理をしております、右の説明スケジュールで本日説明と記載しているところが、本日の説明内容となっております。
0:02:00	基本的には今回の審査会合で、評価方針等の保護方針等をご説明し、次回の審査会合で成立性評価結果を示すということを考えております。
0:02:12	それでは早速でございますが指摘事項の回答に移らせていただきます。
0:02:21	北海道電力の千葉です。5ページをお願いいたします。
0:02:26	5ページでは審査会合における指摘事項に対する回答として指摘事項の23と24、に対する回答の方針回答を記載してございます。まず指摘事項23番ですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	止水目地の構造の一部であるアンカーボルトDの性能試験について参考とする規格基準等の適用範囲及びセメント改良度の特性を踏まえて、試験の方法を、試験方法の詳細を説明すること。
0:02:52	こちらにつきまして、本日アンカーなんかの設計方針と、試験計画の考え方をご説明いたします。
0:02:59	ご説明いたしまして、本日回答とし、させていただきたいと考えてます。
0:03:04	その下、指摘事項No. 24、止水目地の構造の一部である、アンカーボルトBの設計について、性能試験の結果を踏まえて、許容限界を含む設計の考え方を説明すること。
0:03:16	こちらにつきましては本日一部回答という位置付けですことを考えてございまして、試験結果と合わせて今後設置変更許可段階で回答することを考えてございます。
0:03:29	続きまして6ページお願いいたします。
0:03:36	6ページではこちらアンカーボルトBの設計で参考とする指針について整理してございます。
0:03:43	丸の二つ目になりますが、アンカーボルトビートへとセメント改良度の固定部の評価では各種合成構造設計指針同解説を参考にして、
0:03:54	アンカーボルトBの仕様を検討した上で、アンカーボルトBの性能試験に基づいて、許容引張力と用せん断力を別途設定することを考えてございます。
0:04:04	続きまして、その下の三つ目の丸、アンカーボルトBを固定するセメント改良度の設計基準強度が、各種合成構造設計指針の適用範囲外でありますので、セメント改良度は、下の矢羽根に示します通り、コンクリートに類似した特性があると。
0:04:21	考えておりますので、こちらにつきましては、各種合成構造設計指針を参考に設計することを考えてございます。
0:04:30	続きまして7ページお願いいたします。
0:04:36	7ページでは、アンカーボルトBの設計フローを記載してございます。
0:04:41	都丸の二つ目になりますが、セメント改良度はコンクリートに類似する特性があるので、アンカーボルトBの破壊形式は、アンカーボルトの降伏、もしくはセメント改良度の破壊、ここで言うセメント改良の破壊というのは根性破壊と江藤シアツは書いてありますけれども、
0:04:58	その辺が見え種類が想定されます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:03	ただしアンカーボルトBの性能試験につきましては、セメント改良度の設計基準強度が各種合同校正構造設計指針の適用範囲外であると考えておりますので、
0:05:15	アンカーボルトBが降伏する試験を基本に計画することを考えてございます。
0:05:23	続きまして8ページお願いいたします。
0:05:30	8ページでは、参考とする指針の配当適用範囲を記載してございます。下の表に、各種合成構造設計指針の適用範囲と、アンカーボルトBの仕様の比較を載せてございまして、
0:05:42	表の左側の項目に対して表の真ん中に各種合成構造設計指針の適用範囲を載せてございます。
0:05:50	その右に、アンカーボルトBの今、現在考えている案の仕様を載せてございます。
0:05:56	で、その一番右の列に指針の適用範囲かどうかという判定載せてますけれども、その中でオレンジのハッチングで示しておりますけれども、アンカーボルトBを固定する構造物。
0:06:10	につきまして、的基準強度が
0:06:15	セメント改良努責基準強度がコンクリートよりも小さいということで、判定をパスし、記載してございます。このように、各種合成構造設計指針の適用範囲外であることから、
0:06:28	セメント改良度を用いたアンカーボルトBの性能試験を実施することで、許容限界を設定したいと考えたいと考えております。
0:06:38	続きまして9ページお願いいたします。
0:06:42	9ページでは、アンカーボルトDの性能試験の計画を載せてございます。
0:06:47	まず一つ目の丸になりますが、アンカーボルトBの性能試験では、セメント改良度にアンカーボルトを固定した試験体を作成いたしましてその試験体に試験荷重を作用させ、
0:06:58	作用させる、引張試験とせん断試験を実施することで、アンカーボルトの降伏による耐力を確認することを考えてございます。
0:07:08	三つ目の都丸になりますが、試験体の作成に関する確認項目は、右下の同表の通りになってございまして、
0:07:18	こちらのA棟の捨てる確認項目について、アンカーの使用は、アンカーの降伏が先行するように、また班が分担配置にならないように設定することを考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:30	また、試験に使用するセメント改良度につきましては、Σ91。
0:07:53	9ページの江藤なんか性能試験の計画につきましては、今ご説明させていただいた通りとなっております。
0:08:05	はい、では
0:08:07	説明者変わりました松本がご説明させていただきます12ページをお願いいたします。
0:08:13	12ページの丸三つ目ですが、防潮底の堀株川端部につきまして無限コンクリート構造とする方針でありまして、矢羽根の四つ目、防潮低端部は、
0:08:25	コンクリートの物性値及びその形状を期待した設計とすることから施設として評価していくというところを記載しております。これは前回審査会ご指摘受事故16に対する回答で示した考えに基づき整理した内容となっております。
0:08:42	続いて22ページをお願いいたします。
0:08:45	22ページにおきまして右下の膨張低端部の構造イメージですが、端部の検討進捗に伴いイメージ図を修正しております。まだ検討途中であることから、
0:08:56	まだ確定したものではないというところをご了承いただきたいと思えます。
0:09:03	続いて28ページをお願いいたします。
0:09:08	こちらでは包丁で標準部の設計フローを記しております。
0:09:13	マルですが膨張で標準の設計フロー及び解析モデルは下の通りでありまして、二次元動的EAM解析は有効力解析で実施すると記載しております。
0:09:26	また基本的には二次元断面で評価する方針ではありますが、津波時におきましては、局所的な集中荷重の影響を精緻に評価するために、
0:09:36	セメント改良度は3次元で評価するというようなフローとなっております。右下のフローがそれを示しております。
0:09:46	続いて32ページをお願いいたします。
0:09:52	丸の四つ目ですが、表裏物対策法として漂流物ガス衝突し、損傷が想定される甲斐セメント改良度の一部をセメント改良度より高強度である無菌コンクリートで
0:10:05	コンクリートで構築するというところを前回から修正しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:11	公共0の五つ目ですが高強度部については膨張ての一部でありますので、津波防護施設として位置付け設置変更許可段階において構造成立性を説明したいと考えております。
0:10:23	33ページをお願いいたします。
0:10:28	33ページにおきましては設置変更許可段階におきまして保守的に設定する漂流物荷重の考え方について整理しております。下の表でご説明させていただきますが、対象漂流物につきましては、直近海域が4.9トンの船舶、
0:10:44	前面海域が19.8トンの船舶として漂流物荷重を算出しております。
0:10:50	このときの衝突速度につきましては、基準津波が未確定であるものの、現状想定される流速から設定しております。
0:10:59	これが荷重を出しますと、直近海域で1691前面海域で1059と、これを保守的に2000kNとしまして、設置許可段階では2000kNで評価していくということを考えております。
0:11:18	続いて58ページをお願いいたします。
0:11:24	58ページにおきましてはセメント改良度を線形線形物性にする根拠としまして、セメント改良度の一軸圧縮強度試験結果を左下に整理しております。
0:11:36	それと比較するものとしてコンクリートの応力ひずみ曲線を右に載せておりまして、コンクリートと同様の挙動を示すというところを示しております。
0:11:47	同様の
0:11:49	傾向を示しておりますので、コンクリートと同様の性質を有していると考えコンクリートと同様に線形物性としたという整理となっております。
0:11:59	60ページをお願いいたします。
0:12:03	60ページにおきましても、セメント改良度の強度のばらつきの考え方を整理しております。
0:12:09	左が、下の表の左側がコンクリート標準示方書に基づいたばらつきの考え方で整理したもの、右側が建築工事標準仕様書等解説表。
0:12:22	整理した内容となっております。
0:12:25	強度のばらつきの考え方につきましては、背後強度が高く設定されるコンクリート標準示方書を参考に設定するというところを整理しております。
0:12:36	61ページをお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:39	こちらでは、丸の一つ目ですがセメント改良度の室内配合試験において実施した一軸圧縮強度、せん断波速度、岩石の日圧密非排水3軸圧縮試験の結果を整理しております。
0:12:53	それぞれの結果が下の表に整理をされておまして、試験結果は設計値を上回っているというところを確認したことを整理してございます。
0:13:07	続いて63ページをお願いいたします。
0:13:12	今回既設護岸がある場合の評価方針についてご説明をしておまして63ページ目以降におきましては既設護岸をモデル化する際の、
0:13:23	物性値について整理をしているものです。
0:13:29	詳細は割愛させていただきまして68ページをお願いいたします。
0:13:37	こちらでは既設護岸の影響評価断面の選定ということで
0:13:43	断面の選定を記しております。丸野二つ目ですが、既設護岸がある場合の防潮での構造成立性への影響は、既設護岸の変形による影響を評価するために、
0:13:55	既設護岸の変形が大きいと考えられる断面を選定いたします。
0:14:00	丸の三つ目ですが、既設護岸の変形に寄与する要因として、既設護岸直下の砂層の厚さ、
0:14:07	既設護岸背面防潮で前面の埋戻度量に着目し、下の図において、
0:14:15	下のEE断面、こちらが最も砂層が厚くて、埋め戻しのエリアが広いのでこちらの断面を選定してこちらで評価するといったところを整理しております。
0:14:27	続いて72ページをお願いいたします。
0:14:33	72ページにおきましては、セメント改良度と、高強度部の接続部分について、どのように接続するかというところを記載しております。
0:14:45	右側の図でご説明させていただきますが、表裏物対策として公共高下部分につきましてはセメント改良度と、アンカーボルトで一体化するところを図で示しております。
0:14:58	79ページをお願いいたします。
0:15:04	79ページの表におきまして先ほどご説明させていただいた、アンカーボルトセメント改良どの国高強度部を含むのうちアンカーボルトにつきましては、
0:15:16	引張力及びせん断力を調査するといったところをこちらの表で整理をいたしております。
0:15:26	続いて87ページをお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:32	87 ページにおきましては、先ほどのアンカーボルトに作用する荷重と変形モードについてご説明をしております。
0:15:43	次、左側が地震時に採用する力とそれに、そのアンカーボルトの作用力を図で記しております。真ん中が重畳時、右側が津波時となっております。
0:15:56	重畳時におきましては、高強度部は慣性力によりセメント改良度から剥離しようとし鉛直境界面に圧縮力引張力が発生すると書いております。
0:16:07	こちらの米印で記載しておりますが、
0:16:10	鉛直境界面の圧縮力につきましては余震による海側への慣性力が津波荷重より小さい場合に発生するというふうに注意書きをしております。
0:16:20	また、右側の津波時につきましては、海側から山側に作用する漂流物荷重津波荷重のみですので、高強度部がセメント改良度を押し付けるような力が発生すると。
0:16:33	ということでアンカーボルトには越役割を期待しない設計とするということをご記載しております。
0:16:44	続いて 92 ページをお願いいたします。
0:16:50	92 ページにおきましては、前回の審査会合において断面選定の考え方を整理したものです。
0:16:57	今回観点③、構造的特徴及び観点④周辺状況の観点から断面選定をしております。
0:17:07	96 ページをお願いいたします。
0:17:13	今の観点から、表で整理したのが、96 ページとなっております、
0:17:20	左側が構造的特徴、③、その中で膨張テーマから岩盤までの高さ、岩盤掘削の有無というところです。④の周辺状況のうち、
0:17:32	地表面からの岩盤深さ、前面地盤高、隣接構造物の踏むという観点で整理をしております。
0:17:40	岩盤掘削の有無につきましては、右下の※で記載をしておりますが、
0:17:44	膨張の基礎地盤の滑り安全率を確保するために岩盤掘削を行う可能性があり、
0:17:51	基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価において滑り安全率を説明するとしております。
0:17:57	上段の枠の丸二つ目に戻りますが、構造成立性評価断面は、基礎岩盤を掘削する可能性の有無、
0:18:05	及び膨張天端から岩盤までの高さから、2-2 断面ロクロク断面を選定したという整理となっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:14	97 ページをお願いいたします。
0:18:17	こちらには岩盤掘削の有無についての概要を記しております。
0:18:23	続いて 99 ページをお願いいたします。
0:18:30	99 ページにおきましては、第 1063 回の審査会合における指摘事項 11 に対する回答と、内容は重複しておりますが、丸の三つ目。
0:18:41	設置変更許可段階においては施工目地の配置により、教授 9 弱軸方向が明確になることから、二次元断面で構造成立性を評価し、屈曲部に着目した断面選定は不要としたと。
0:18:54	ということで、屈曲部に着目した断面選定は行わないというところをこちらに記載しております。
0:19:07	続いて 104 ページをお願いいたします。
0:19:12	104 ページから 109 ページまでは、高強度部の設計方針について記載をしております。
0:19:19	こちらは詳細の説明は割愛させていただきます。
0:19:25	続いて 111 ページをお願いいたします。
0:19:30	111 ページにおきましては、包丁で端部の施設、設計方針について整理をしております。標準部と概ね同じ内容ですので説明は省略させていただきます。
0:19:48	続きまして 129 ページをお願いいたします。
0:19:58	こちら止水目地の設計方針として、整理している所になりますが、
0:20:06	丸野江藤四つめ、先ほどご説明させていただいた防潮底の端部と、防潮底の標準部の境界の構造、止水目地の設置方法等につきましては今後設置変更許可段階でご説明させていただきたいと考えてございます。
0:20:21	続きまして 132 ページをお願いいたします。
0:20:31	こちらでは、止水目地の評価に使用する解析の考え方を示してございます。丸の一つ目、止水目地の構造成立性評価は、膨張で標準部のモデルにシースイメージコンクリートを、ソリッド要素でモデル化した解析で行うことを考えてございます。
0:20:48	丸の三つ目になりますが、止水目地コンクリートにつきましては、セメント改良度の一部を止水目地コンクリートに置き換えて、アンカーボルト B でセメント改良度に一体化した構造であることから、
0:20:59	止水目地コンクリートとセメント改良ドツールへと滑り線で、内的安定器を評価することを考えてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:06	丸の三つ目、アンカーボルトBにつきましては、鎮目次コンクリートとセメント改良土管の工場に発生する引張力とせん断力に、アンカーボルトAに作用する引張力せん断力を足し合わせた値を、
0:21:19	アンカーボルトBの引張力とせん断力として評価することを考えてございます。
0:21:25	最後の丸になりますが、アンカーボルトBの引張力とせん断力は、アンカーボルトBの配置間隔と工場の配置間隔が異なりますので、5番目に発生する引張力とせん断力を配置間隔に応じて換算した上で算出することを考えてございます。
0:21:45	北海道電力の松本です。以上が本編の説明となりますが、すいませんが109ページをお願いいたします。
0:21:54	109ページの右の下の図です。それです。図で5、誤植がありまして、包丁で前面位置と示している、黒い破線の位置がずれているところで、
0:22:07	主次回の資料では修正させていただきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。以上が資料のご説明内容となります。
0:22:17	はい。規制庁藤原です。そしたら質疑に入りたいと思ひまして一応今回の資料に関してちょっと幾つかの項目に分けて質疑を行いたいと思ひますまずは漂流物衝突荷重というのをやってそのあとに、
0:22:30	止水目地のコメント回答に移って、そのあと高強度部に関する質疑、あと、その次が端部コンクリートに関する棺後、その代表断面の選定、
0:22:40	それが後その他の一応M a a S 膨張ての構造成立に関わるものという順番で一応質疑を進めたいと思ひます。それではちょっとまず漂流物の衝突荷重の件からちょっと
0:22:52	さしていただきます。私の方からまず問、
0:22:56	パワーポイントの33ページを開いてください。
0:23:01	漂流物の荷重というものにつきまして今回
0:23:07	いろいろ未確定だけど一応想定しましたっていうことかかるといことはわかりましたが、ここでちょっとまず事実を確認さしてください。藤泊において、許可段階の
0:23:18	10 金海域の4.9トンの船舶の1691、k Nかな、これ2001から2000を使うと言ってますけども、一応1690参考としてっていうことで、
0:23:30	今書かれてるのでこの1690って具体的にどういうふうに出されたんでしょかちょっと何かいいやり方がわかんなかったんでそこをちょっと説明ください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:46	はい。北海道電力の松本です。
0:23:48	1691 k Nに関しましては、※2 で注釈をつけておりますが、表裏物荷重は4.9 トン船舶を5 トン船舶として算出しております。ですので4.9 トンごと船舶として、
0:24:03	考慮しましてFEMA2012 の中で、5 トン船舶の荷重を入れていると。その際の船舶の受講生につきましては、女川先行サイトの仲川が5 トン船舶、
0:24:15	と同じ重量の船を使っておりますので、その
0:24:20	有効実効性を用いてFEMA式で算出したという流れになります。はい。規制庁藤尾です。中森が今この1691 の根拠を理解し今言われたことはわかりましたがちょっとまず事実確認として、
0:24:35	これはあれですかね
0:24:38	何だっけ、上の方の主黄色い四角囲みの中ですね二つ目の丸の中ですね、評価に用いる漂流物衝突荷重は2000 k Nパーメーター事情ってなって、これはあれですかね。
0:24:53	パーメーター事情へと使うということでもいいですかそれともk N。
0:24:57	の集中数なのか要は、
0:25:00	これどっちなのでしょう。
0:25:02	北海道電力の松本です。漂流物荷重としては2000 k Nそれを解析上作用させるときには、2000 k Nパー平米で採火させるということを考えております。
0:25:13	はい規制庁藤原です。まさにそのパー平米っていうのはごめんなさいねと、もっとより具体的に言うと、
0:25:20	衝突の面積ってのはどういうふうに出されてますか。
0:25:25	はい。北海道電力の松本です。%フェイスといいますのはまだ
0:25:31	具体的な根拠はございませんが1000、先行サイトにおいて、衝突解析等を実施してそういった根拠づけを行っているというところは認識しておりますので今後最後の指方についてもご説明が必要になると考えております。
0:25:46	はい規制庁ちゃいますごめんなさいここでちょっと聞きたいのはこのパー平米というのは保守的に設定するという意味でやってるのかそれとも、
0:25:57	何か特段何かあまりんよ、あまり。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:00	特に何か考えてなくてやってるのかっていうのがちょっと聞いたかったです。保守的なんですけど北海道電力の松本です。現状保守的かどうかと言われるとそれはちょっと答えられないと思っておりますが、
0:26:16	先行サイトと同様に漂流物する、最終的にぶつかる構成の固いものが、1メートル未満程度になるのかなというところを考慮しておりますパー平米最下で採火するということを現状考えてございます。
0:26:35	規制庁の江崎ですけど、説明として、多分 2000 k Nというのは集中荷重で1点にしか当たらない。
0:26:43	それを、ある1平米。
0:26:46	当たりの面積の中で、基本的には 2000 k N、
0:26:50	かかるという
0:26:52	観点でかけるから荷重としては多くなるってことですよね。1点だから、ほんの1点にしか当たらないわけですよね。
0:27:00	2000 k Nで、
0:27:02	もともとやっているのは、
0:27:04	それを1平米当たりという形にするので、でもどれが今3次元ではなくて、
0:27:10	基本的に時限だから奥行き方向。
0:27:12	で 2000 k N寡占化中で空気方向、ずっと続くという状態になるってことですよね一つはね。
0:27:22	そういうこと言ってんじゃないと違う。
0:27:25	北海道電力の松元です。現状津波時の評価におきましては3次元で評価するというのを考慮しておりますので、こちらの 2000 k Nを、
0:27:35	1平米あたりに、最下させるということを考慮しておりますので奥行きあたりずっと連続するような荷重として、かけるということは考えておりません。
0:27:49	えっと、きつい。
0:27:51	すいません。税、漂流物の全加重は 2009 ニュートンだけど、その 2000 k N、要は衝突の面積で、
0:28:02	割るという。
0:28:04	飯田様はだから、もしその最下面積が1メートル鋭利ん、1平米。
0:28:14	2回だったら、当然それは 2000 よりも大きくなるし、
0:28:18	それが諸手続きは油井市よりも大きかったら、
0:28:22	多分これ、ちっちゃくなると。要は、案分主体だけなのかそれとも、
0:28:26	島野綿関井に対しても 2000 点。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:30	決めるのがちょっとごめんなさい。
0:28:32	いまいち理解できなくて、
0:29:13	あ、すみません、北海道電力の松本です。その認識で問題ないです。現状は1平米に再開すると考えてますが、それよりも小さいところに、
0:29:26	局所的に当たるということであればそれを考慮した、コールしてそこに2000kNを作用させることになるということが、
0:29:34	異なると考えてます。
0:29:37	規制庁野地ですけど、これは設置許可の見通し計算の下観点。
0:29:41	という。
0:29:41	ことで話を伺っていますけども、基本的にその面積っていうと、ただし島根みたいに、実際にぶつかる。
0:29:50	ちゃんと面積を出して、
0:29:53	計算しないと、実際に今のFEMAでやってるから、
0:29:57	実際にはFEMAだからほぼ1. で考え2000kNという荷重しか出てこないんだよね。
0:30:03	だからその実際の投影面積まで潰れるわけでもないしそうつぶれたときに、どの時点で、その船がぶつかってFRPですから、基本的には、
0:30:14	ある程度、だんだんつぶれてくるという状態になってくると思うんですね。
0:30:18	加来駅までぶつかるとしたとしてもね、
0:30:21	その時の、いつどの段階で急で、いわゆる
0:30:26	出てきた荷重かっていうこともあると思うんだよね。そういうことも観点を、そういった細かい話は詳細設計の段階で先送りするっていう、
0:30:37	それでいいですよ。
0:30:41	北海道電力の松本です。ご認識の通りでそういった対応が今後、主宰設計段階で必要になると考えてます。
0:30:49	規制庁の江崎です。ちょっともう少し話ししてもいいかな。
0:30:53	今回、多分そちらで言ってるのは4.9トンと、19.81ニュートンの船舶ってことなんだけど、
0:31:02	車両系はどうすんですか。
0:31:09	北海道電力の高須です漂流物の観点で五条の方で今説明をさせていただいてますけれども、車両については今
0:31:19	近くに国道が道路っていうのもあって、今その部分は調査中ということになってございますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:26	車両については今後、適切に反映していく必要があるかなというふうに認識してございます。
0:31:33	規制庁、植竹ですけども適切にっていうのは、いつまでお話をしてるってされてるのかっていうことを聞きたいんですけど、今日設工認までは、どういった扱いにするのかって話ですけど。
0:31:46	はい。北海道電力の高橋です。設工認で、車両に関しても、こういったものが漂流物として見る必要があるっていうところまでは、設置許可の断面でご説明しようというふうに考えてございます。
0:32:02	来てないときですがここに関しては多分
0:32:06	耐津波設計方針の中で今、
0:32:09	審査中だからまだ決まってははいないんですけど、であるならばこの箱書きの中ではそういった、
0:32:15	この表の中では書けないかもしれないけども、
0:32:18	基本的には
0:32:21	この箱書きの中では書いとくべき話ではないですかね。
0:32:27	北海道電力の高橋です。今おっしゃられた通り、車、船舶についてのみ記載をしてございまして、車両について今現在、何も見る見ないもわからないような記載となっておりますので、
0:32:41	そこについては、今五条で検討してるのもございますので、そういったところを資料の整合を考えると、その車両については今検討中であるということを示したいというふうに思います。
0:32:54	規制庁、江崎です。それとあと宗。
0:32:58	価値を求める流速の18メートルパーセクなんですけど、これは基準津波等が決まった段階で、多分流速が決まるじゃないですか。これを結構大幅に超えるようなことがあればそこは設置許可の中で、
0:33:12	あったとしても、そこは、
0:33:15	再検討するっていうことでよろしいでしょうか。
0:33:21	北海道電力の松本です。この流速を超えるような場合、この利息を超えるような場合は、再検討するということを考えております。
0:33:36	あ、規制庁の三浦です。
0:33:39	先ほどの話なんか伺っていて、雑賀面積、平米当たりでいいのかとか、
0:33:45	あと漂流物だと、またプラントでは、不確かさとして当たり方とかっていうのも、いろいろとパラメータで楠田でやっていますよね。で、
0:33:54	纏まりに関しては、やはりLS-DYNAで衝撃解析をやるっていうことが前提だというふうに考えてよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:05	北海道電力の松本です。詳細設計段階において実施する所達解析を実施することを考えております。
0:34:16	規制庁の江寄ですけど、
0:34:19	構造成立性でやる。
0:34:22	として検討する条件。
0:34:24	評価条件等、
0:34:27	いわゆる工認でやる設計方針とは切り分けなきゃいけないと思っていて、嶋では、基本的に設置許可でやっぱり
0:34:36	どっちを説明してるのかわからない状態だった、最初、初期の頃は、それはもう、
0:34:42	分けましょうってことで設置許可でやれること、
0:34:45	見通しとして、
0:34:48	やるべきこと、それと、
0:34:50	実際に設工認行って検討すべきことは分けて、
0:34:54	方針を作りましょうっていう話を、
0:34:57	しています。
0:35:00	基本的に言うと
0:35:02	今回の資料というのは、当庁での設計方針なんだけど、ある意味、構造成立性の話も、
0:35:12	特にね、として、話が整理されてるような気がするんですけど。
0:35:16	基本的にそういう仕分けはできてます。
0:35:21	だから、基本的に言うと、
0:35:25	このね、
0:35:27	漂流物衝突荷重は衝突、
0:35:30	荷重として、別にまた、
0:35:33	設工認、
0:35:34	でやるべき話としてまだ整理されて、
0:35:38	いくと、方針は示されるというふうに、
0:35:41	考えてもいいんですか。
0:35:42	この中でやってるものっていわゆるね、
0:35:46	見通しだから、あくまでも今言ったLS-DYNA
0:35:52	とかまでを、基本的に設工認、いわゆる工認行ったら、もうすべてもう荷重も全部決まっていて、設計するし出せばいい状況にするのか。
0:36:02	という話にするのか、それとも、ある程度方針までを、審査、
0:36:08	そちらとしてはしてもらいたいとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:13	悪でも、見通し計算は、暫定計算で購入設計ではないので、
0:36:19	ある程度、条件としてはある程度規定は、緩やかでも基本的には、ここに設工認行って、もう全然防潮での構造が変わっちゃうようなことがなければ、それはそれでよしなんですよね、基本的には。
0:36:34	あくまでも、
0:36:35	当たり計算ですから、
0:36:37	そこで当たり計算でやる条件と、設工認の詳細設計とは違ってきますよね当然ね詳細設計ですから、
0:36:44	その相談先の方針とは切り分けなきゃいけないとっていて、その辺ってどういうふうに説明今後説明されるっていうふうに、
0:36:52	考えてます。
0:36:54	そこはちょっとわかりにくいんですけど、
0:37:00	北海道電力の高橋ですちょっと社内でお話をさせてください。
0:37:31	瀬崎ですが、島根はどうしてるかっていうと、
0:37:34	この設計方針、いわゆる防潮での設計方針ってのは設工認でやるべき方針を書いています。それとは別に、実際に
0:37:44	構造成立性でやってんのは、別図書は最終最終的に合併してますけど、
0:37:50	もう基本的には分けた図書としてやっています。当然その中で評価って評価結果だけってわけにいかないですから、そ、その評価、評価方針っていうものを、
0:38:01	別冊で設けてる感じがするなってます。だから、
0:38:04	私が言っているのは、島根のように、ちゃんと切り分けて、議論をした方が、1局ないですかっていう、要は、
0:38:13	設工認で2、当然、方針を、
0:38:18	許可の段階では、詳細設計段階で、にならないと、決まるもの決まらないもんね。物や条件がいろいろありますから、その時に、そういったものは、
0:38:28	方針として、変わらないように設定しておく必要があるんですよね。そういったことをちゃんときちんと説明すべきで、
0:38:40	工認設計の条件をですね、条件と方針を、
0:38:44	で、
0:38:45	実際に、それはあそこ設工認ならないと決まらないもの、詳細設計段階にならないと決まらないものに関しては、山のいわゆる暫定計算なので尾藤市はそれをずっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:57	計算書を作って、経産省であれば計算条件書がありますから、その計算条件のところは一応その見通しのためだからやると、暫定で決めて、
0:39:08	ここで書いてあるのはある程度大きめに決めるとかいう観点あってもおかしくはないと思います。それは大きく変わらないことを確認しはしなきゃいけないですけどね。
0:39:18	そういった形で当初分けていかないと、結局何を、
0:39:24	我々も審査しているのかがわからなくなるので、それは分けていただきたいということをお伝えしてるんですが、よろしいですか。
0:39:50	それはね、基本的にそう北海道電力として何がどこまでできるかにもよるんですよね。どこまで示せばいいかということもあって、
0:40:01	単純に
0:40:04	LS-DYNAに関しては、もう、
0:40:07	女川島根があって、ある程度やり方、方向性が見えてますよね。それを考えて、基本的には自分のところでは、こういうようなフローチャートで考えますよといったところまでいくのか。
0:40:21	あるか、あくまでも、もう少し間簡素化した段階で、主に概要としてこういうことをしようとしているということにするのか、
0:40:31	逆に言えば、一番話としては我々としては、島根女川と、
0:40:36	何が違うのか、どういうふうなアプローチをしようとしているのか。
0:40:41	ていうことをせ、逆に言うと、説明くださいってことあると思うんです。設置許可でもね、
0:40:45	そのままでは、きちっと話す必要があると思うんですよね。方針として、
0:40:50	ただ方針ではあるけども、絶対変わっちゃいけないってことじゃなくて、あくまでも細部に関して言えば、多少なり
0:41:00	詳細設計が始まった段階でいけば、必要ないものも出てきたりしますから、それは変わってもいいんだと思います。基本的に言うよね。
0:41:09	ただ、実際にそちらが何をしようとしているのかということは報酬の中で確認しなきゃいけないんで、
0:41:15	つまり、
0:41:18	島根翁長の実績から見て、
0:41:22	何が変わるのか。
0:41:24	何が実績のないことになるのか、そこは見極めないで我々はいけないので、それを見極めた上で、それは公認で、
0:41:33	解決すべき話なのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:37	詳細の設工認で、もう最初にある程度確認して、しておくべき話なのか、それは仕分けしないとイケないと思うんですが、それが見えてこない。
0:41:48	基本的にはこの設計方針を、を審査した意味が何もないんですよ。
0:41:54	なのでそれは、わかるような形にして欲しいんですよ。今、言いたいのは、
0:41:59	設計層、
0:42:01	詳細設計でやろうとしてる方針と、
0:42:04	これ、あくまで見通しとして暫定で決めてる方針とは、
0:42:10	分けて、説明はいただきたいということですね。
0:42:16	どっちつかずの形だとは、我々としては、判断しようがないので、
0:42:22	これ設工認の話で聞いているならばこれじゃ十分じゃ不十分だと、いうふうになりますから、そういうことではないということ。
0:42:31	だと思えますよね暫定の部分に関しては、今決めようのないものは、ある程度暫定でやるしかないんだけど、その暫定でもある程度、
0:42:39	大きな
0:42:41	下大きく買う、買うような話でなければそれはある程度理解はできるんだと思います。そういったことがちゃんと我々にも判断できるような資料を、
0:42:50	作りをしていただきたいということを述べているだけです。
0:42:54	ご理解いただけますでしょうか。
0:43:00	北海道電力の室田でございます。今のご指摘は、漂流物荷重の設定について、
0:43:08	設置許可段階でどこまでやるのか、工認段階でどこまでやるのかということをしっかり資料化して説明するということだと思いますので
0:43:18	5条の耐津波設計方針の中の、
0:43:21	漂流物荷重の説明でございますので、その中で説明させていただければと思います。以上です。
0:43:33	はい。規制庁藤原です
0:43:36	ではちょっとこの漂流物衝突、せつかくなんでちょっと出てきたやつで、108ページちょっと、
0:43:44	ちょっと、ちょっと事実誤認があるかもしれないんでちょっと申し上げておきますけど108ページ、これ今後五条の
0:43:51	耐津波の中の漂流物の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:54	こん中の、ある程度方針の中で多分示される、もう今や膨張と切り離される項目になろうかと思うんですけども、ここ翁長根井案なんすかね衝突物車両で、
0:44:05	2000、確かにこれはこれでもう一つありなんですけども、一応女川においてもですねFRPの船舶っていうのがあって、その船舶っていうのはエンジンがあって、
0:44:15	期間分ですねそれ結構堅いので、ただそれLS-DYNAで一応模擬できないから、一応車両と同じような条件で評価した要は、F間のFRP製船舶で、
0:44:28	2000、かつ、衝突、13というふうに私はちょっと認識してて、泊大宮、もしかしたら包丁での、この成立性で、今ざっくりやるんだったらそれは比例倍とかいう、
0:44:40	もしかしたらあるのかもしれないけど少なくともちょっとなんか、ちょっとそこだけ事実誤認がないようにちょっと申し添えます。この点いかがですか。
0:44:50	北海道電力の松本です。今ご指摘いただいたのを改めて確認しまして事実誤認がないように整理していきます。
0:45:05	では漂流物衝突荷重向けに他に何か会議室がございます。
0:45:11	よろしければWebの参加で何か、
0:45:13	表裏物ございますか。
0:45:16	よろしいですかね。そしたら都市水みちの方の質疑に入りたいと思います。
0:45:23	私の方から止水目地関係のコメント回答に関するもので、パワポの7ページをちょっと開いてください。
0:45:30	まだですねちょっと
0:45:34	この7ページのこの黄色の枠囲みの中の三つ目の、
0:45:40	ごめん、二つ目のマルか、
0:45:43	一応、コメント、前回の審査会合のコメントの中では破壊モード。
0:45:48	分が何かどんなんですかっていうのをちょっと言った中で、ちょっとその破壊者は困難ですっていう改定のこの二つ目の丸の中身で、一応アンカーボルトBの破壊形式はアンカーボルトの降伏、もしくは、
0:46:02	市民とか井戸は甲斐金若井と芦谷阪井で書かれてまして、
0:46:06	ちょっとごめんなさいね私の認識だと何かこの破壊形態で少なくとも何か三つある、コンクリートが三つあって
0:46:14	1ここに書いてある不着切れ、アンカーと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:18	ここでセメント改良の付着してると思うけどその切りが何かあんまりないような気がしてその辺ってどうなんでしょうかね。
0:46:26	何か規格基準とかでそこら辺でなかったでしたっけ。
0:46:50	はい規制庁様は、もっと具体的に9ページで、埋め込み深さのアンカーボルトが20センチで200ミリ書いてて、要はこれ短ければ短いほどすぽっと抜ける。
0:47:01	例えば5センチ書いてなかったら当然こう破壊なんかせずにスポット抜きじゃそういったモードってなんかないんですかっていうのは聞きたいことです。
0:47:19	北海道電力の千葉です。
0:47:22	今、衛藤、考えているアンカーについては、先付けアンカ衛藤なんかの先に頭がついているものを考えてございます。それを各種合成構造指針を参考にしてその耐力を考えると、
0:47:37	支配的になると考えられる破壊モードが、アンカーの降伏と、セメント改良と破壊これは根性破壊年やさかいであります、
0:47:47	この頭つきアンカーの場合は、その不付着くによる破壊というものが、そこまでと支配的にならないと、と書いてありますのでそこを参考に今ここまでと記載をしてございます。以上です。
0:48:11	はい。江藤規制庁違います。わかりました。
0:48:14	そうですね。そういったご案内ちょっと
0:48:17	私が言いたいん体というか
0:48:21	要はこのアンカーボルトの形状によってそういったその破壊モードが示されたらそこはちょっと何か、何がしか、きちっとそこは、
0:48:31	要はこういう形状だから、こういう破壊物があるというふうになんかあった方がいいのかなってちょっと思った次第ですね要は、
0:48:40	もっと言うと埋め込み深さとカーですかねえ。
0:48:45	そうですねそれがちょっと、ちょっと1個は、記載だけかもしれないけど、それはちょっと
0:48:50	もしよかったらそこは、
0:48:52	充実いただけたらなと思ったんですけど。
0:48:57	歌手。北海道電力の千葉です。今、衛藤コメントいただいたことを踏まえまして、その破壊モードを衛藤、今ここに書いてますけれども、これを選んだ友野が、理由がわかるようにと記載したいと。
0:49:15	規制庁岩城です今の藤原の話も含めてね。
0:49:19	言うところ9ページのところって、基本的にやられるものは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:26	アンカーボルトの規格降伏強度。
0:49:30	だけが入られるっていうような書き方になっていて、
0:49:34	実際わかるんですけどねこういった試験をすると、基本的には、
0:49:39	実際に埋設してるせ、セメントであつたりセメント改良でもそうかもしれ ないですけど強度が十分ありすぎて、結局、
0:49:48	土台の方のアンカーボルトの方のボルトが飛んでしまふとかそっちの方 の時期、実験結果がえられてしまう可能性は高いのでこういう書き方を しているのかもしれないんですけど、
0:49:58	あくまでも、
0:49:59	コンクリートでも一緒ですけど、基本的には、破壊とその部材のアンカ ーアンカー当初の強度とのあれですよ。
0:50:10	応力で応力ですか、そっちの方でどっちがクリティカルかっていうこと で、基本的に決まるわけで、
0:50:16	バランスで、
0:50:18	何を言いたいかっていうとき、基本的に、いきなり、あの規格高強度と するっていう話でアンカーボルト自体のものとはちょっとこういう試験 をしなくたっていいんで材料試験すればいいだけの話だから公共を求め るだったら、
0:50:30	別にそんな試験は要らないわけで、
0:50:33	基本的には途中の過程がちょっとすっぽり抜けてるっていうことを言 いたいんだけど、いわゆる、
0:50:39	この試験っていうのは、多分破壊、
0:50:42	も含めて、実際に、
0:50:45	破壊をさせる。
0:50:48	た時点での層が一番最市、
0:50:51	京都市で一番最初になるわけなんでそれで決まるわけですよ。ただ実 験としてはそんな危険なところまではできないから、あくまでも
0:51:01	降伏点ぐらいになっても壊れなければ降伏点で
0:51:06	決めますよって話だと思ふんだけど、その辺がすっぽり抜けてるから、 説明性を説明性が欠けているとしか言いようがないんだけど、
0:51:14	その辺がちゃんと記載をして、
0:51:18	彼が言ったように破壊モードが幾つかあるはず。
0:51:21	あるんだけども、この試験としては、
0:51:25	例えばジャッキ、何でもそうですよね、ジャッキっていわゆる、
0:51:29	現地試験のブロックセンターにしても平板採火試験に使って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:34	ジャッキの
0:51:36	顆粒状を押せないんで、そこまでしか載せなければそれが基本的にし、支持力になってたりしますよね。それと同じだと思うんですよ。そういったことが、どういったことをしようとしてるのが、
0:51:49	説明がなくて、最終着地点しか書いていないので、
0:51:54	これ、わかりにくい資料になってると思うんですよ。
0:51:58	多分そのどういう考えでこういうふうになったかっていう書き方になったかという、結局、我々はそう解釈せざるをえないので、
0:52:06	一つが想像するしかないんで、そういったものはやっぱり申請するものとしては望ましくない、基本的に言うと、ちゃんとそちらの考え方、意図が、
0:52:16	主張すべきことが書かれていないので、我々としては判断できないっていう話になっちゃうんですよ。
0:52:22	ね。
0:52:23	燕雀ジャッジで審査してくださいなんてのはありえないので、それはちゃんとしっかり書いていただきたいと思うんですが、いかがですか。
0:52:38	北海道電力の立田です。
0:52:41	今のご指摘は承知しました。試験計画の中で例えば7ページとかでも、
0:52:51	アンカーボルトで降伏する前提でもう書いちゃってますので、その辺をいろんなものが想定されながら、しっかり、
0:53:02	その過程をずっと付け足すような形で公表したいと思います。今はですね、オーダーでも、嶋出野。
0:53:09	もう、高浜でもそうですけども、口酸っぱく言ってるのは、結果ありきで書かないでください。
0:53:15	一応、すべてのことを網羅した形で、最終結果は、その試験した後に書かれるべき話で、それを見据えた上で書いてしまうと、もう結果ありきになっちゃうんで、
0:53:26	そうすると
0:53:28	そちらの本当ね、とか見えないので、そういうのはしっかり書いていただきたいということです。
0:53:35	はい。北海道電力の立田です。私どもちょっと今計画してる段階でこうなるだろうというところもちょっと、
0:53:41	想定しちゃってるところがございまして、その辺の仮定をつけ足して記載を充実させていただきます。以上です。
0:53:50	規制庁の江寄でちょっと続いて終わりでは8ページで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:54	基本的にね、一軸試験で評価してるってのはわかるんだけど、一軸試験だけでいいんですかっていうと、引張試験だってせん断試験が必要ですよね。だから、
0:54:05	いわゆる何、何を言いたいかっていうと、じゃあ、
0:54:11	そういうセメント等、
0:54:14	いわゆる、
0:54:16	コンクリート等、
0:54:18	軸足局っていうか、医事課地区が一種でも引っ張り強度とか、
0:54:23	背せん断強度って、
0:54:26	一緒ですかと、だからコンクリート標準示方書で書いてあるものに対して、
0:54:31	1時間し協働、うん。
0:54:33	AFC系を入れたら、おんなじ強度になるんですかっていうとちょっと違うかもしれないよね。
0:54:39	その辺って、
0:54:41	この表比較の中で書いたほうがいいんじゃないですか。
0:54:44	わからないんだったらわからないっていうことで、わからないから多分、
0:54:48	9ページ、二つ目の丸のところで、引張試験とせん断試験とか、ある程度やるんですね基本的な試験をね。
0:54:57	ていうことなんじゃないかと思うんですけど、違うんですか。
0:55:01	嘘。そもそもね、
0:55:03	アンカーを埋め込んでアンカーの遅う引張耐力とせん断耐力に関しては、
0:55:11	9ページの二つの図でやれば、の状態をやれば出てくると思うんですよ。
0:55:17	実態に
0:55:19	これ比較する上で、何か足りないよかというのは、セメント改良のセメントの違いという三角にはなってるけど、それは一軸圧縮強度から見れば同じような兆候があるかもしれないけど、
0:55:32	引張強度とかせん断強度とか、全部基準強度で決まってんですよ、コンクリートか。
0:55:37	だけど、音素組織に組成基準強度を入れたら一緒になりますかってのは、わかんないですよ。
0:55:45	もう、引張強度出るかもしれない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:47	そんなことはないかもしれないと思うけど、そういうことを考えたときに本当にねそういう浅部と、
0:55:53	メイン制度が入ったすごく負担には言えなくなるから、
0:55:56	そういうことってありますよね。
0:55:59	可能性は否定できないと思うんですよね。そう言ったことも踏まえてやるんだと思うんですよね。
0:56:05	だから、最終的にはこの9ページの実験をすれば、結果が出てくるから、それで問題ありませんっていうことが出てくるし、出てくると、それで影響限界が求まるからそれに今日限界として、
0:56:18	設計すれば何ら問題ないと思うんですけど、
0:56:22	基本的にはただ一軸圧縮強度が一緒だから、同じような強動特性だっていう話でもないと思うんですよね。
0:56:29	だから実際には、ここ、いわゆる破壊とかいったときには、
0:56:34	あくまであくまでもせん断なんだけどね、こうは書いてもいいし、だけどセンター破壊っていうのは、要す単位で見れば左利き赤になったよね。
0:56:47	引っ張り強度にし支配されてるんだよね。
0:56:49	そういうことから考えるとそういったものが一緒ですかっていう話もわからない状態。
0:56:55	で、何をまぜるかによって変わる可能性、上手にまぜる物の種類とその配分量で、
0:57:05	そういった時にそういったことも踏まえて、判定をした方がいいんじゃないんだので、基本的にはわからないから実験しますって話でいいと思うんだけど、
0:57:15	全くそうなんだけど、念のためやりますではないかと思うんだよねここはやっぱり、
0:57:20	なんでその辺はちょっと、我々と、その辺が、意識がすれ違ってるなと思っていて、
0:57:28	いわゆるその実験をやるね。
0:57:30	そう。
0:57:31	を目的として、
0:57:34	ちょっと意識がお互いにちょっとずれがあるかなと思っていて、
0:57:38	その辺は、
0:57:39	事業者としてどう申請者としてどう考えてますか。
0:57:48	北海道、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:19	北海道でねこの立田です。今のご指摘を聞いて、ちょっと間試験項目が、
0:58:26	不足してるかなとちょっと私ども感じました。
0:58:29	で、
0:58:30	今のセメント改良度自体の、
0:58:32	配置事項で、
0:58:35	各種合成指針に適合するかどうかってところはあったんですけども、試験やってみて、アンカーで、
0:58:43	多分かかつような、今ちょっと想像なっちゃいますけど、その出力線とかの実力として引っ張りとせん断がないと、ちょっと評価というかですねできないと思いますのでちょっとその辺は、
0:58:56	試験項目、ちょっと検討させていただこうと思います。
0:59:01	以上です。
0:59:04	規制庁植竹です。多分それが、管理人のセメント改良セメントっていうか、当庁包丁での管理指針になるんだと思うんですよね。ただそれも含めて、どう、
0:59:15	考えていくのかっていうのをちょっと整理してもらった方がいいのかもしれない。実際的に設計の時に、何を使って設計しようとしているのか。
0:59:23	ということなんですよね。この実験でアンカーであった実験結果から、
0:59:28	今日限界を決めて、
0:59:30	決めやってしまうのか、それともそう。
0:59:34	通常のこの
0:59:37	設計では各種構成構造設計指針を使って設計しようとしているのであれば、そうすると、引っ張り強度とかそういったものが、せん断強度が必要になってきますよね。
0:59:48	そうずっとそれに対して、
0:59:51	権能確保、ある程度物性値入るようになるんだと思うんですよね。
0:59:55	実際にその
0:59:57	単純にコンクリートのF _c 系から求めるという形でいくのであれば、それが使えることを確認しなきゃいけない。定数とかね。
1:00:06	含めて、
1:00:09	そういうことの、
1:00:11	検証までやるのか、どうするのか設計としてどうするのかってことだけなんです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:15	ここだけいくと、引張試験とせん断試験を実施するって9ページに書いてあるんだ、書いてあるんで、
1:00:22	多分何か
1:00:25	複合性設計指針とそれ以外のアンカー関係の指針を使って懇話会とかいろいろなものを出して検討しようとしているのか。
1:00:34	それとも
1:00:37	何か耐力試験をして、
1:00:40	ある程度その適切な今日限界をその資金から求めようとしているのか、そうすると、埋め込み深さも、
1:00:48	形状も全部、
1:00:49	フレキシブルにはできないですよ。
1:00:52	今の段階で、Kとあれをフォーラム、ある程度パラメトリックにやって、また公認でもいいんですけど、プロメトリックにやって、深さもやって設計、
1:01:01	と対応したような、定着長だとか、何だ、最初の頭部でね、いわゆる定着部の仕様とかを全部、
1:01:11	決めた上で、
1:01:13	試験しないとできないよね。
1:01:18	だから、どういうやり方をアプローチしようとしてるのかっていうことによって、結局は、
1:01:25	そんなに変わりませんということは
1:01:28	であれば、何か鉄筋コンクリート製鉄筋コンクリート製コンクリートたい人なんかを入れたという状態の設計指針に基づいて、
1:01:38	そう、そこで出てきてる。
1:01:39	計算式に基づいて今日限界とか、発生応力を導くんですけどって言ったとしたならば、どちらかというところ。
1:01:49	全体のアンカー試験だけじゃなくて、
1:01:52	そう。
1:01:55	こうせんセメント改良度とセメント化。
1:01:58	もう今度変わらなくて、実際のその設計計算式も全部使えるんです。
1:02:04	ていうところまで持っていけないと話がかみ合わなくなっちゃって、
1:02:09	向こうに行ったら、いやこれじゃ駄目だって話になって、
1:02:12	もう1回1からやり直しなんだと実験とかね、実験じゃなくてもね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:18	構想構造自身が変わっちゃうのが一番困っちゃうんで、下手すると本文事項に書いてあることを書きかえるとなると、設置許可がもう1回戻らなくなきDOT変更期、
1:02:30	許可を出してもらわないといけなくなっちゃうんで、
1:02:33	それは、できるだけ今それはさ、今のね、
1:02:36	設置許可をやってる段階からそれは、そういうことがないようにしないといけないと思いますんで、その辺は十分留意して
1:02:46	更新を進めて契約して欲しいなと思うんですよね。
1:02:52	はい。北海道電力の田澤です今その後、江崎さんからのコメントの通りもコンクリートのようですねこの指針を使えるようにというところを目指してございますので、
1:03:05	追加する形、試験と、あと、
1:03:08	間瀬方針の考え方全体の話をちょっと整理させていただいて、試験のちょっと検討、
1:03:16	させていただきます。以上です。
1:03:19	矢崎です。よろしくお願いします。ですから、ちょっとね
1:03:23	鉄筋コンクリート製とか、とセメント改良度、
1:03:29	それを安易そう適用するのであれば、
1:03:33	設計として何が成立しないと、この後、防災設計指針に従って、準拠して設計することになる、なり得るのかというのをちょっと考えていただいて、
1:03:46	ちょっともう一度ここを練り直していただけますでしょうか。
1:03:53	はい。北海道電力の辰田です。
1:03:56	了解しました計画ちょっといきなり飛んでるところ、先ほどの指摘もありましたけどもいきなり飛んでるところもありますので、その辺ちょっと細かいところちょっと追加して、方針全体をちょっと見直させていただきます。
1:04:10	以上です。
1:04:15	規制庁の三浦です。今江崎の指摘最もだと思って、
1:04:20	結果的にこんだけ深くやれば、残価の被告耐力で決まるからいいだろうじゃなくてその間のプロセスの話を多分されてるんだと思うんですね。
1:04:29	ちょっとお聞きしたかったのは、セメント改良度っていうのは一軸圧縮試験が結構やられてますよね、滑落系の試験はやってるんですがシリンダーによるカツレッツ試験カツレッツ強度、
1:04:48	仮設系の試験もあるんですけどそれドッカーに出ています。出てない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:53	それがあれば、ある程度そのコンクリート圧縮強度から、引っ張り強度を推定するとかね、そういうものも一つの根拠になるので、
1:05:03	ちょっとサジェスションですこれは、
1:05:19	安全裕度が
1:05:25	北海道電力の松本です。資料の 54 ページをお願いいたします。
1:05:32	54 ページセメント改良度の解析用物性値一覧を整理しておりまして一番下の表ですが一番上に設計値、
1:05:40	真ん中に試験値ということで室内配合試験結果からえられた値を示しております。左から五つ目の列になりますが、引張強度設計 00.65、こちらは、
1:05:52	一軸圧縮強度から 10 分の 1 として設定しているものですが、それに対して試験値は 1.48 というところを、
1:06:02	岩石の引張強さ試験からか、確認しているというところですか。
1:06:15	規制庁三浦です。わかりました。一応いろんな試験をされて引張強度せん断強度に関しても、
1:06:22	設計者の関係を押さえてあるってことが前提だということですね。
1:06:27	北海道電力の松本です。その通りです。だからこの辺のところを含めて、さっきのやつ開けてのストーリーづくりをきちっとしておいたほうがいいと思います。以上です。
1:06:39	北海道電力の松元で承知しました。
1:06:50	規制庁の伊藤です。私唐木さいいだ形の確認といいますか、になりますけども、
1:06:59	この 5 ページで、指摘事項の回答について今回こういうことを回答されますということが記載されていると思います。またちょっと、
1:07:12	また再整理されるということだと思うんですけども、この回答の構成のところについてはまだ一部今回該当されるのみになってますので、
1:07:23	今回さ、該当する内容と、あと今後、こういったものを該当していきますっていうところも含めて今回該当する部分今後該当する部分というところを一緒に記載して整理していただければなと思いますがいかがですか。
1:07:45	北海道電力の千葉です。今ご指摘いただいた件、承知いたしました。その回答。
1:07:54	回答するということと、一部回答というものへとふた通の江藤回答の仕方のをちょっとごちゃまぜになって書いてますので、その違いがわかるように記載したいと考えてございます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:09	規制庁の伊藤です。あと、これもうちちょっと記載だけなのかもしれないんですけども、8ページの、
1:08:16	その富士合成構造設計指針のその適用範囲の記載のところで、鉄筋コンクリート製または鉄骨鉄筋コンクリート、
1:08:26	が適用範囲ですってというのが書かれていて、これだけちょっと見ちゃうと、
1:08:31	無菌コンクリートを使ってるシース目地コンクリートでしたっけ、とかあの辺も何か適用範囲外に行ってしまうんですけどもその辺りは、何ですかね。
1:08:43	あと、記載の適正化とかそういったところを踏まえてどう考えてます。
1:09:13	北海道電力の千葉です。こちらの各種合成構造指針の適用範囲、その種類のところなんですけれども、
1:09:22	強いイメージコンクリート側の評価止水目地コンクリートそのものにも、江藤、こちらの構成指針の適用範囲の内だと考えておりますので、そちらを踏まえてちょっとこちらの記載等、
1:09:37	考え直したいと考えております。以上です。
1:09:40	はい。規制庁の伊藤です。私からは以上です。
1:09:46	はい。
1:09:57	規制庁多田です。ちょっと考え方多分さっきの江崎の言ったことと、結果に結果的には似たような話になってしまうんですけど、
1:10:10	要は
1:10:12	何ですかねセメント改良怒濤アンカーボルトの、要はところでの、要は、
1:10:23	破壊。
1:10:25	抜けたりとか、懇話会も含めて、ボルト自体が破断切断、
1:10:31	するような話がないように多分設計するっていう話に最終的にはなるんだと思うんですけども、そもそものちょっとごめんなさい、設計の考え方として、
1:10:42	コンクリートとね、アンカーボルトっていうのはすいません、セメント改良の檀家ボルトってのは基本的にもう、抜けませんとか動きませんということで、
1:10:54	最終的に一番破壊としてね、設計として何をすが、先行して破壊するようなイメージですけど、
1:11:04	イメージ、最終的にするのかっていうとボルトんのところに最終的に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:09	最弱部というか、先行的に破壊するようなところを、考え方として持ってくるのかどうかというところはどうかちょっとすいません基本的な考え方。
1:11:19	大所で申しわけないけどこれをなんかコンクリートの破壊のところを持ってくるとなんかすぐコンクリート、セメント改良のところは下に持って来れなく辛いのかなって気もしたんですけどちょっと、
1:11:29	そもそもの基本的な考え方ってどうなんですか。いやそうするとね、考え、設計の考え方の基本として、
1:11:37	ここを最終的に押さえておけばあとは余裕があって持つんですよみたいな話があるのかないのかっていうところなんですけどもすみません、教えていただきます。
1:11:48	てるかな。
1:11:50	聞きたいことが、要は、いろんなどころの破壊考えちゃうと、いろんなことを考えなきゃいけなくなっちゃって、それって最終的にどこに寄せてここだけをされてればあとは大丈夫だよって話を普通やるんじゃないかなと思ってるんですけども、どうなんでしょう。
1:12:09	北海道電力の千葉です。使用する、アンカーとしましては各種合成構造指針の適用の範囲内のアンカーを使用しようと考えておりました、
1:12:19	その中で、アンカーの破壊保険者方法として破壊としましてはVーと言うよりはアンカー一本アンカーそのものが降伏して、破壊すると、そういったメカニズムを考えてございます。
1:12:33	以上です。
1:12:35	すいません規制庁田内ですそうするとねそういったその既存の設計指針の考え方っていうのがまずあってそれに沿ったような形で今回設計ができるかどうかというところでの、
1:12:47	話をまず基本の骨格としてそれに乗るような形での、
1:12:51	要は各種物性値だとか何とかっていうのが満たせるのか、そういった意味では今言ったような岩瀬、5、各種合成構造設計指針ですかそのの、
1:13:03	要は中で論じられてるような構成で最終的にいけるのかどうかとところのチェックをするっていうそういう話になってくんですかね。
1:13:12	考え方としては、既存の設計、指針みたいなものが適用されるような形に最終的には持っていきたい。
1:13:19	そういうことをおっしゃりたいってことでよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:23	北海道電力の千葉です。おっしゃる通りで、使用するアンカーにつきましては既存の考え方指針の考え方に則ったものを使用して、はい。も決まっていくと考えてございます。
1:13:38	はい規制庁多田です。わかりました。そうなるとそのために必要な実験なり、いろんな要は物性値みたいな確認する項目というのが、
1:13:48	おのずと何か決まってくるのかなというふうに思うんですがそうするとさっきの江崎の話に戻っていくんだと思うんですけど必然的にシナリオが決まって、確認する項目も決まって、
1:13:59	許可段階ではそういったところが最終的に整理するかどうかっていう組み合わせ論として、チェックすればいいだけ工認のところを実際に具体的な数値として整理するかどうかっていうのを確認するって話になろうかと思うんですけどそういう考え方でよろしいですかね。
1:14:26	北海道電力の佐藤ですけど、ちょっと回答がずれてたかなと思うのは、通常各種合成指針の場合は、いろんな破壊モードがあって、ヘリ開きだったり、破壊だったり、アンカーボルト自体の破断もある。
1:14:40	という前提条件がある中で、今田内さんがおっしゃってたのは、何を先行させて破壊するかというふうに考えているのっていう質問だったとしたら、
1:14:49	今、例えば破壊っていう破壊モードに対しては頭部を付けるからそれは先行しないようにするだとか、
1:14:56	ヘリ明もちゃんと確保するというをやった上で、アンカーボルトが先行するように今設計を定めていくっていう考えを、
1:15:06	でいますっていうことを答えないと多分ちゃんとした回答になってないんじゃないのかなと思っていて、今、回答した内容って、核種構成設計指針がもうアンカーボルトの破断が先行するように設計するっていうような回答にちょっと聞こえてたんだけど、
1:15:21	そういうわけではないよね。
1:15:23	それはいろんな要因があって何か先行する川内市の中ではもう決まってないから、複合的にチェックするべき指針になっているんだけど、その中でも論点が明確になるように、アンカーの母材が破断をするように、
1:15:35	設計の方を定めていきたいと思っていますっていう回答かなと思いました。
1:15:47	規制庁多田です。そこら辺をですね整理してまさにそういうところをする、示していただければと思うんですけどそこが多分さっき江崎とか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:57	言ってた話と多分同じなのかなという。わかりやすく言えばね、んと思っているんで、そうすると、あとでやらなきゃいけない確認しなきゃいけない後任の方に何を寄せて確認しなきゃいけないのかっていうところが、
1:16:10	目、明らかになってくるんじゃないかなと思いますので、そこら辺の整理と、考え方と整理っていうのをしっかりとよろしく願いいたします。
1:16:20	はい。以上でちょっと、ちょっと重複した。
1:16:22	大きいことを聞いてしまったかもしれないんですけど以上です。
1:16:33	ちょっと全体のこと。
1:16:35	なくさ。
1:16:38	この基本方針なんか設置の今日の心配というか、
1:16:45	いや、例えば、断面選定って、
1:16:49	通行人の話をしているのか。
1:16:58	何て言うのか。
1:17:00	そうですね。
1:17:02	方針チーム。
1:17:05	こっちでそんなこと駄目ですよ。
1:17:27	規制庁の江寄ですけど、やっぱり全体的にこう当初って、
1:17:31	島野委員切り分けてもらった方がいいと思う。
1:17:35	なるほど。
1:17:36	そうそうそう。
1:17:38	そう、設工認、
1:17:41	の方針でと。
1:17:44	いわゆる構造成立性の方針とは、
1:17:48	ちょっと切り分けて、正田とか、
1:17:51	図書を切り分けて書かないとわかりにくくて、
1:17:55	断面選定とか話っていないんですけど断面選定とか、いろいろ損傷モードもそうだし、
1:18:03	阿藤。
1:18:06	何だ、地下水の話、既設護岸の扱いもそうだし、確かとか地下水の話もあるけど、全般的にこの
1:18:17	を話して、基本的に書いてる内容とか、グレードはあくまでも
1:18:24	構造成立性のグレードで書いてるよね。
1:18:27	だけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:28	そう、それを分けて書かないと。
1:18:31	基本的に、す。
1:18:34	設工認でやる方針となったら、この断面だけじゃ駄目だし、っていう話になっちゃうんで十分じゃないって話になっちゃうと思うんで、まずは暫定として、
1:18:45	見るべきところという着目点でやっているだけということで、
1:18:50	設工認ではもっと複数の断面をやることなると思うんですよ。
1:18:53	島根とか、ちょっと聞こえてはいると思うんですけど、
1:18:57	そういった話とはちょっと違うわけだから、
1:19:00	何か分けたほうがいいんじゃないですか。じゃあだったら、
1:19:03	基本方針としてせえ説明されているところを本編の中で例えば、大きく一遍とか、
1:19:11	2年か、構造成立性で、ただ、2年の構造成立性の中では、もう1辺のところの基本的な説購入で、
1:19:20	も含めた方針をうたってるところはそれに従いますっていう、従いまして、もうそれだけで済むと思うんで説明は、
1:19:28	もうそうしないと。
1:19:29	基本的に、
1:19:31	どこ、どこからどこまでが基本的に、構造成立性、
1:19:37	のみのお話で話を、
1:19:39	確認しているのかなとちょっとわかりにくいですよ、当初として。
1:19:45	ここの話は、嶋でも全く同じで、もう確かあのヒアリング二つ目紙3F、2回か3回のとき、審査会に他の審査会に言われて、
1:19:55	確か切り分けたんですよ。
1:19:59	なので、基本的に、
1:20:01	これは全部構造成立性のためだけの図書ならそれでもいい。
1:20:08	構造成立性の、
1:20:11	それは、
1:20:13	設工認の方針も書いてるんだったらちょっとそれは何か誤解招くと思うんだけど、
1:20:26	であるならばこれもタイトル変えるべきで、この防潮での構造成立性の基本方針っていうふうにしないと、括弧がキーだとしたら、回答もね含まれてるっていう話になっちゃうてるし、
1:20:39	うん。うん。
1:20:42	うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:59	北海道電力の松本です。今のコメントを公認であることと設置許可でやることというところがちょっとこの資料で混在してるようなところもありますのでそれがちゃんとわかるように先行サイトの資料を改めて見まして、
1:21:12	ちょっと再整理したいと思います。
1:22:16	規制庁の江崎です。今ちょっとしばらく規制の方でもどうか、規制庁の方でもちょっと今議論してましたけど、基本的に言うと、
1:22:25	審査する内容が設工認と、その暫定の見直し見直し計算ではちょっとレベル感が違うんで条件の確認とか、
1:22:35	その辺から含めていった時にそれをきっちりと、どこまでそちらの方が説明をして確認を取ってもらいたいのか次第ではあるんですけど、
1:22:46	基本的には
1:22:50	設工認で行う設計方針と、その構造成立性で行うべき。
1:22:58	妹はちょっと、
1:23:00	分けて切り分けた形で記載していただかないと、我々もそちらの審査をしてるのかよくわからないので、その辺はちょっと、
1:23:09	区分けをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
1:23:16	北海道電力の松元で承知しました。
1:23:23	はい。それでは出水目に関してWeb分散化の方で何かございますでしょうか。
1:23:32	よろしいですかね。はい、じゃあ次の質疑としてじゃあ、ちょっと今回の防潮庭で高強度部の中房なんか部分が出てきたので、公共分に関して質疑に入りたいと思います。
1:23:49	規制庁の三浦です。
1:23:52	高強度部ってということなので、
1:23:55	88 ページですか。
1:24:02	88 ページの 87 ページですね。
1:24:08	ここで、公共これを地盤改良の方とアンカーボルトで結ぶっていう形でチェックしてますよね。
1:24:19	そこに漂流物荷重をこう充ててやって、そのあと津波とか慣性力地震の慣性力それでアンカーボルトに働くせん断とか引っ張りをチェックしていくっていうストーリーになってんだと思うんですが、
1:24:32	これ漂流物荷重が、
1:24:35	これ一例えば選手は上目キーであつたら斜め方向の力になりますよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:40	そうすとアンカーボルトにせん断力って多く入っちゃうと思うんですが、そういうことって考慮しないでもいいんですか。
1:24:50	北海道電力の松江松本です。ちょっと現状まだ整理をしているところがあまして、今いただいたコメントも踏まえて
1:24:58	設計方針を改めて整理したいと思います。はい規制庁の三浦です。お願いします。
1:25:05	斜行で上向きで入っちゃうと、せん断力大きくなりますよね。だからそういうある程度そういうもののせん断のアローアンスみたいのは見ておく必要があるなというふうに思います。
1:25:15	何でした場合にはアンカーボルトと疑ったのかなと思っちゃうと思ったんですけどね。
1:25:20	はい。
1:25:21	それと阿藤この 9087 ページちょっと上から 2 番目の四角食う、先ほどちょっとご説明あったんですが、
1:25:30	ちょっと表現がよくわかりにくいなと思って見てました。慣性力によってセメント改良度から剥離しようとしてると、剥離しようとしてるのだから、
1:25:40	圧縮力が入らないで、引張力だけ発生するんですよね。
1:25:45	あとは、その真ん中のアスタリスクに書いてある通りに圧縮力っていうのは、慣性力が、津波荷重小さい場合に発生するってことなのかもしれないけど、
1:25:57	剥離しようとしているので、鉛直面には圧縮力が入らない。だから引っ張り分発生するっていうんでこの、
1:26:05	圧縮力ってことは要らないんじゃないかなと思ったんですがどうですか。
1:26:15	電力の松本です。江藤コメントを確認させていただきたいんですが、今おっしゃられたのは重畳時の境界面に圧縮力引張力が発生するということでしょうか。
1:26:28	例えば地震時でもいいんですよ受振 G で、
1:26:31	これ高強度部が慣性力によって管理いろいろから剥離しようとしてる。
1:26:36	パクリしようとするときは引っ張り力だけでしょって私言ってるだけなんですけど。
1:26:40	圧縮力は、確かに、
1:26:45	逆の人だったら当然圧縮はあるんだけど、パクリって言葉と、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:50	力が圧縮引張ってのはこん中できちっと整合とれてないなっていうんで表現を見直してくださいってことなんです。北海道電力の松本です。コメントの趣旨承知いたしましたあの資料適正化いたします。
1:27:14	規制庁の伊藤です。江藤。80、2 ページ。
1:27:23	ですか。
1:27:29	このアンカーボルトの許容せん断力費、教育引張力はアンカーボルトBと同様に設定するっていうなんか一文だけここにとって書いてあって、
1:27:40	これーが書いてあるっていうことは高強度部のアンカーボルトっていうのは、これ確認なんですけど、
1:27:49	アンカーボルトB等全く同じ仕様で使っていい仕様なのかっていうのと、性能試験結果の適用範囲内。
1:27:59	で、その使用をするっていうそういう理解で、まずいんですかね、映像や。
1:28:07	あと、北海道電力の松本です。
1:28:10	姿勢イメージコンクリートに設置するアンカーボルトBにつきましては、コンクリートの方に埋め込むアンカーの耐力については各種大勢構成構造設計指針に基づいて設定いたします。
1:28:23	一方でセメント改良度の方に埋め込むものについては、性能試験を実施するとしております。
1:28:29	ここで高強度部に設置するアンカーボルトにつきましても、高強度部については現状コンクリートを考えておりまして、
1:28:39	止水目地コンクリートと同様に、
1:28:42	高強度部に埋め込むアンカーボルトの耐力については、各種合成構造設計指針に基づいて設計すると。
1:28:52	セメント改良度の方につきましては、アンカービルドとBで実施する性能試験、
1:28:58	性能試験からええられた値で設計するというのを考えております。
1:29:05	はい。規制庁伊藤です。考えは、ここに書いてあるもので、その理解はできるんですけども、 α_g 、その影響限界の設定同じもの。
1:29:17	とするのであれば、その何ですかねセメント改良度側にくっついてるこのアンカーボルトについてもおんなじものを用いる用いることができるっていうその、
1:29:27	根拠まで、ちょっと説明していただきたいなという。おんなじ仕様なんですかっていうのを聞いたんですけども。
1:29:34	そこはどうなんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:38	はい。北海道電力の松本です。こちらの高強度部とセメント改良度の境界部に発生するせん断引張力等は、解析からえられた値を用いてこのアンカーボルトを評価、
1:29:52	の評価を行うということを考えております。
1:29:55	求人三方、
1:29:57	進学ます。
1:29:58	いずれに備えてください。
1:30:00	訓練放送。
1:30:02	順次演奏方
1:30:25	した。
1:30:26	柱より身を隠してください。
1:30:29	資料には直ちに消してください。
1:30:32	規制、規制庁藤原です。ちょっと一旦ヒアリングを中断します。理由はちょっと今、ビルの避難の訓練のためです少々お待ちください。
1:31:09	はい。規制庁藤山です。じゃあヒアリング再開します。どうぞ。はい。北海道電力の松本です。繰り返しになりますが高強度部とセメント改良度分の境界面に発生するせん断力引張力について、
1:31:24	解析上えられる値を抽出しましてそれをアンカーボルトの評価に用いるということを考えております。この考え方につきましても止水目地コンクリートのアンカーボルトと同様の考え方でございます。
1:31:37	今
1:31:40	考えていますのはおそらく、止水目地コンクリートと、
1:31:47	発生しました。
1:31:50	安全点検をするので、
1:31:53	その場で、次の放送お待ちください、個人がまた品をしない異常がありましたら、防災センターまでお知らせください。
1:32:13	次の、既設藤原ですちょっとビルの避難訓練がちょっと今ありますので、
1:32:24	一旦休憩をとりたいと思います。じゃ、一旦休憩です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい。規制庁藤原ですそれはヒアリングの方再開したいと思います。ちょっと説明の方続けてください。
0:00:11	北海道電力の松元です。アンカーボルト 82 ページですけども、アンカーボルトBと同様に設定するに関して、
0:00:21	アンカーボルトBと同様の仕様になるのかというところがご質問の趣旨だったと認識しております。
0:00:28	こちらの仕様につきましては今社内検討ではあるんですが、檀家ボルトBと同様の仕様に、設計できるだろうというところを今考えているところでして、
0:00:41	そういったことを踏まえて、アンカーボルトBと同様に設定するというふうに間記載をしております。82 ページの右下に、
0:00:50	ただアンカーボルトの主要現在検討中である今後の変更の可能性があるかと、記載をしております。こうなった場合につきましては、また別途性能試験を実施するか等について考えていきたいと考えております。以上です。
0:01:06	規制庁の伊藤です。はい。内容は理解しました。
0:01:12	あと何ですかね同様の仕様にスルーとかその試験で確認した範囲を、
0:01:20	市試験で確認した性能が発揮できる範囲で、設定するとか何かそういった、さあ内容の、
0:01:30	そういった旨の記載ってここに追加できませんか。
0:01:34	はい。北海道電力の松元です。今ご説明させていただいた内容を充実させて資料に記載するというところを検討したいと思います。
0:01:44	鄭町の井藤ですあと、今の内容はわかりました。あとですね、
0:01:52	89 ページ。
0:02:03	ここで要求機能を喪失する事象をこう整理されていると思うんですけど、まず、ちょっと聞きたいのはこの高強度部っていうところに、
0:02:14	期待している役割って何なんですかというのと、
0:02:19	仮に、
0:02:21	それがほか他のセメント改良度の部分と違うんだったら、
0:02:29	ここでも部位を分けて整理した方がいいんじゃないかなとも思うんですけども、まずこの点いかがですか。
0:02:44	北海道電力の松本です。
0:02:47	協働部の役割についてですが、すいませんが 100、105 ページをお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:57	105 ページに協働部に期待する効果及び効果を発揮するためのメカニズム等を整理しておりますが、漂流物荷重に対してセメント改良度と一体となって抵抗するというを考えております。
0:03:10	ですので地面と改良動物と高強度部というのは、一体した構造だということと考えておまして、先ほどの表のような整理にしているということです。
0:03:25	規制庁の伊藤です。何か赤字の文章とかを見ると、この高強度部とセメント改良度が離れることで、
0:03:36	漂流物対策工の機能を喪失するという、ちょっと記載もあって、
0:03:41	この漂流物対策工の機能っていうのはどこが担ってるかって言ったら高強度部になるわけですね。
0:03:46	ちょっとその高強度部がどんな機能になっていて、他のセメント改良道具と何が違うのかとかそういったところがちょっと、
0:03:57	何かこの文章をこうパーと見た感じだけでは、
0:04:01	何かうまく整理が、
0:04:03	され、されてないのか私がちょっと理解できなかったのかあれなんですけども。
0:04:09	いかがですかね。
0:04:12	北海道電力の松本です。確かに高強度部につきましてはセメント改良度が損傷しない、損傷すると考えているところを公共道具にするといったところも考えておりますので、
0:04:25	今コメントいただいたのを踏まえて資料の記載についてちょっと持ち帰り再検討させていただきたいと思います。
0:04:33	規制庁の江崎ですが、多分そちらに言いたいのは、セメント改良度、
0:04:38	セメント改良ドブ等高強度部があって、それではが膨張てなんだよね。ただ膨張てって好評だったら、
0:04:46	仕切りがあって、その中で、セメント改良部と公共部があるんだよね。
0:04:52	だから、例えば、
0:04:54	例えばですよ。
0:04:56	海水管高さとしたら、長坂底盤。
0:04:59	側壁ってありますね隔壁だとか、それと一緒に、
0:05:03	一つの構造体、
0:05:06	そして一体性を保つていう話だけど、その一体性なんですかって包丁てなんですよ。
0:05:12	傍聴て。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:13	その中で、いくつか部位があるという仕切りだと思っただよね。そういった説明があればわかると思うんですけど。
0:05:21	確かにセメント改良部と高強度、宇和一緒ではないので材料も、だからそこは仕分けをして、部位によって
0:05:30	膨張ての中ではセメント改良どうっていう部分もあれば、
0:05:37	公共でもあるわけですよ。止水ゴムもあるわけですよ。
0:05:41	ジョイントもそれを膨張低として考えてるわけですよ、津波防護施設だから。
0:05:46	そういうことですよ。そういった、表の体系になってないから、違和感があるんであって、この辺はちょっと工夫のしようがあるんじゃないですか。
0:05:58	北海道電力の松本です。今コメントいただいたことを踏まえて表の整理、また全体の資料についてちょっと、
0:06:07	再検討したいと思います。以上です。
0:06:11	はい。規制庁の伊藤です。私からは、協力に関しては以上です。
0:06:20	はい。
0:06:24	どうぞ。
0:06:25	矢崎ですけども、
0:06:29	私ちょっと知りたかったのは、高強度部つなぐ、このアンカーボルト、
0:06:36	の施工方法なんですけど、
0:06:39	これは何か、もともと先付けですかとか、あと施工アンカーではないですよ。
0:06:44	種類として、
0:06:46	北海道電力の松本です。現在施工方法については検討中ではございますが、まずセメント改良度に埋め込んだ後に、
0:06:58	そこにコンクリートを構築していくという流れになると考えております。
0:07:04	規制庁の植竹ですから多分アンカーボルトBもそうなんですけど、前提として、安保世古アンカーとまた違う。
0:07:14	課題も論点もあると思うんですよ。
0:07:16	今前提としてるのは、先付けってか、埋め込み型アンカーですよ、もともとね。
0:07:22	であればその前提条件はどこかで書いといた方がいいんじゃないかと思うんですよ。そう正攻法は多分ね、構成の金物っていうか、課題作ってそこんと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:33	取り付けて、点付けかもしれないけど、
0:07:36	取り付けてそのあとに
0:07:39	何かセメント改良を充填していくっていう形もあるでしょうし、
0:07:45	いろいろやり方はあると思うんですよ。ここはその部分は特に問題はしてないんですけど、いわゆる、
0:07:53	後施工アンカーではないという
0:07:56	こと自体は、しっかりとどこかに明記促進、前提条件としてですね。
0:08:02	それが
0:08:03	議論するなりそちらの検討が進んだ中で変われば、その中で、また同施行分になるんであればそれでもいいんですけど、阿蘇ストアの施工であります。
0:08:14	嘘後施工にしたことによって、運営、
0:08:17	云々ではないのかっていうのは確認する、しますけど、今のところあと正確ではないということであればその前提条件だけはメイン。
0:08:24	明確にしてください。以上です。
0:08:28	北海道電力の松本です。今コメントを承知しましたので資料に尽くす今現状の考えを明記させていただきたいと思います以上です。
0:08:41	はい。それじゃ高強度部の件に関してウェブに参加の方も含めて、いかがでしょう。
0:08:49	ちょっと本日、
0:08:53	すみません、規制庁の田内ですけれども。
0:08:57	さっきの105ページなんですけれども一応高強度分の基んに期待する、なんでしょうねそもそも役割だとか目的については先ほどからもあったんでその整理はしっかりしていただきたいんですけども。
0:09:14	すいませんそもそもなんですけど、
0:09:18	漂流物対策工と、高強度部は同じものを意味するっていうイメージになっていてよろしいですかそこだけちょっと教えてもらいます。
0:09:30	北海道電力の松本です。今おっしゃった通りで、漂流物対策として高強度部を設けるといいます。同じものです。
0:09:40	そういう形でそうすると、公共土偶の役割として漂流物対策工をカーネル、じゃあその漂流物対策法としての、
0:09:51	設計思想も当然そこに入ってくるのかなと思うんで、今、ここの105ページに書いてあるのは、セメント改良度の停滞が、
0:10:01	要は荷重によってずりっとなぜかともう儲けちゃうようなそんな話がないようにっていうので高強度を設けるっていうようなイメージ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ジだと、いうふうにこの図が表しているかと思うんですけど、ここの図のイメージはそんなイメージ。
0:10:19	北海道電力の松元です。今おっしゃった通りでしてこちらの図では、この図を記載した意図としましては高強度部とセメント改良度が一体化、一体化した状態で、
0:10:34	表裏物荷重を受け持つというようなことを考えておりましたが、今いただいたコメント等を踏まえて持ち帰って検討させていただきたいと思います。
0:10:47	規制庁多田です。わかりました。そうすると、
0:10:53	別に高強度部は、例えば檀弾性範囲概ね弾性範囲内とかそんな話もみんな入ってくるってそんな話それとも塑性領域まで考えてもまあいいや渥美取ってればとかそんな話とか、
0:11:06	そういった話も当然入ってくるんですかね。
0:11:11	再度電力の松本でそういった高強度部の設計方針といった考えで設計していくかといったところも資料を充実化させてご説明させていただきたいと思います。
0:11:24	ちょっと目線もう1個だけ教えてください。この高強度部が必要な部分って上から限られた部分という形になるんですけれども、
0:11:33	いらないところは、セメント改良だけでもうとにかく持たせましょうっていうそういう考え方でよろしいですか。
0:11:42	北海道電力の松元です。今おっしゃったご認識の通りでございます。規制庁藤です。考え方としてはわかりましたはい、以上です。
0:11:54	はい。規制庁井手その他じゃ協働に関して日参加の方も含めていかがでしょうか。
0:12:02	はい。よろしいですかね。じゃあ次へと反歩コンクリート関係人じゃ、質疑に入りたいと思います。
0:12:13	ちょっとページをどこだったか見当たらなくなっちゃったんですけど、一つ
0:12:18	書いてあるところでほぼ、
0:12:21	動く文章で書いてあったところもあったんですけどちょっとそのページが、
0:12:26	見当たらないんですけど79ページで、高強度のセメント改良で、その健全性を確保するのに滑り安全率って言うてるんですけど、ちょっとここにはいろいろちょっと疑義があるなと思っていて、
0:12:40	まずは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:41	この滑り安全率をやる前に、
0:12:44	止水性の話もいろいろあるわけなので、局所安全係数、
0:12:49	いや、いわゆる事務局長、安全率ですよ。
0:12:53	で議論すべきじゃないですかっていうのが一つ。
0:12:57	引張破壊とかせん断破壊とか、
0:13:00	で、基本的に言うと、
0:13:04	ここはセメント改良ドブ高強度部どっちもそういう話があって、
0:13:09	まずは、先行サイトでも、当初を見ていただいてもわかると思うんですけど、
0:13:14	丹新居、
0:13:17	形状を維持するためには、滑り安全率ですよ。ただ水みちが建設するかどうかという観点で見たときには、
0:13:26	局所安定係数でも見ないといけないと思うですよ。安全率があってその破壊した料金はどれだけ広がりを持つのか、局部的だけなのか。
0:13:36	口が形成されるのか。
0:13:38	ということです。かなり大きい範囲でそういうような引張破壊とせん断破壊が生じるのであれば、それは線形解析とかして、
0:13:47	破壊領域の進展を確認しますよね、岩盤の安定性でもね。
0:13:52	御社みたいにかたいところではあまりやらないかもしれないけど、
0:13:55	割と中南とかよくやるんですよ、いわゆる。
0:14:00	そうした上で滑り安全率全体の、
0:14:04	安定性を確認してるっていう状況にあるんだけど、
0:14:07	それはもう支持性能に近いお話になっちゃうので、ここではやっぱりあの水みちができるかどうかということでまずは局長安全、
0:14:16	率で確認すべきだと思いますがいかがでしょうか。
0:14:22	北海道電力の松本です。今、コメントいただいたことを、ちょっと持ち帰ってそういった観点でも、資料のほうのまとめ方を再整理させていただきます。
0:14:34	あとですね、多分女川なんかも、ちょっとこれに類似していて、コア構成膨張てなんだけど、
0:14:43	基礎地盤下の斜面になってはいるんですけど、あそこが不複合構造体なんですよね。
0:14:49	地盤いかが。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:51	いわゆる置換コンクリートと、あと、初期に売った地盤改良と、そのあと減った地盤改良とかですね、割と継ぎ接ぎ的な構造なっちゃっていて、かなり不構造体になっているので、
0:15:05	そういったところのジョイント、
0:15:07	定まれして、水、水みちができないんですかっていうことも検討してる といわゆる、
0:15:14	病院とか、その地震とか津波時に瞬間的にどのぐらいは離れするのか、それが基本的に、
0:15:22	アドバイザーの領域は
0:15:25	最後の方に回ってしまったら、三菱が形成されてしまうという、彼らの判断なんですよね。そういった判断も、
0:15:31	ある程度不符号と構造になってくると、必要になってくると思うんですが、いかがでしょうか。
0:15:39	北海道電力の松本です。今ご指摘いただいたのは、等は該当進展し、破壊等が起こった場合に水みちになるのではないかとといったところ、そういったところも含め、含めてと止水性をどう考えているのかといったところも、
0:15:55	高強度も含めて整理をしていきたいと思います。
0:16:00	はい。よろしくお願いします。だから多分 73 ページもその辺の考え方、道を形成しないってというような考え方があって、
0:16:08	そういったことを他のところは、実際に詳細設計の段階でとか、設置許可では、ある程度、
0:16:14	書いてはいるんだけど表とかに落としてないかもしれないんですけど、できればそういったところも、ある程度見込んで
0:16:22	設工認の方針を立てていただきたいと思います。だから、つまり、どこまでやるか、見通し計算だったらそこまでいるかどうかって問題あるけど、
0:16:30	詳細設計であると、厳密に全部見ていかなきゃいけないので、そういった細かい項目が必要になってくるってということもあるので、
0:16:38	基本的に言うと、その方針書としては、位置付けは明確にしないと。
0:16:43	どこまで審査するかってのは変わってきますんで、
0:16:47	ちょっとくどいですけど、その辺は、今は設工認として必要だということで、申し上げます。以上です。
0:16:57	北海道電力の松本です。承知いたしました。
0:17:02	今日はたんぼコンクリートの質疑に入りたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:09	規制庁の三浦です。反歩コンクリートの部分ってことで121ページですか。
0:17:16	120ページでもいいんですが、
0:17:19	これちょっと質問をしたいのは、端部コンクリートと岩盤の間、
0:17:24	これは、
0:17:26	例えば粘着力とか、
0:17:29	何か考慮するんでしょうか。
0:17:35	北海道電力の松本です。端部コンクリートと岩盤境界面の粘着力を期待するのかというご質問でしょうか。はい。そういうことです。北海道電力の松本です。
0:17:48	現状まだどういった条件でやるのかっていうところは整理中ではございますが、岩盤とコンクリートの間は付着を見て評価するというのを考えております。
0:18:02	規制庁の梅田ですそれは底面だけじゃなくて側面も考慮されます。
0:18:13	ちょっと気になったのは、これ、
0:18:17	おそらく活動面で、
0:18:19	今端部コンクリートの内部に滑り面か何かこう記載されてるんですが、一番クリティカルなのは、
0:18:26	これ慣性力が入ったときに、
0:18:29	底面滑りで持たなくて側面で多分抵抗力ないと思うので、
0:18:33	多分コンクリートが押し出されちゃうんじゃないかってちょっと思ったんですよ。
0:18:37	で、その辺のところってどういうふうに考えられてるのかな、またもう一つは解析モデルとして、どういうふうな解析モデルを考えてるのかなっていうお考えを聞かせていただきたいと私です。
0:18:51	電力の松本です。現状解析モデル等もまだ整理できていないところがございましてのでちょっとこの場では回答できませんので次回以降で説明できる内容をご説明させていただきたいと思います。
0:19:05	反歩コンクリートの外的安定につきましては、三條側のすみません、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価の方で評価することが、
0:19:17	必要かなと考えている状況です。
0:19:21	規制庁の梅田です。少し検討していただいたらいいと思いますね。活動力が滑り面でチェックするんじゃなくて多分丁寧で決まっちゃうと思うので、
0:19:31	結構これ厳しいんじゃないかなっていう気がちょっとしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:35	ご検討よろしくお願ひします。
0:19:39	北海道電力の松本です。今いただきましたコメントを踏まえて検討させていただきます。
0:19:49	江崎ですけど、今の議論をするときには気をつけて、留意して欲しいこととしては、
0:19:55	いわゆる
0:19:59	地震津波チームの安定性の中では、滑らないことが前提になっているんだけど、それだけじゃなくて、いわゆる今質問していることは、
0:20:09	地震時の変位、
0:20:11	いわゆる斜面の変位、
0:20:13	によって、
0:20:14	いわゆる押し出されることはないのかっていう。
0:20:17	観点だから、瞬間的には変位しますよね。
0:20:22	ね、幾らかたいつつても、それによって、
0:20:25	テーブルの底部分がいわゆる部分的に活動しないのかっていうことを言っているので、
0:20:31	そういった観点で確認していただきたい。いわゆる
0:20:35	例えば、
0:20:36	グレーのところの、
0:20:39	部分がなくて、
0:20:42	滑りますか。すいません買ったときに滑りませんっていう体はそういう安定計算をしてどうしても答えにはだ。磯田それでは答えだけに答えにはなっていないですよ。
0:20:52	一つの答えに合う答えの中の一つにはなっているけど、すべての答えにはなっていないという、
0:20:59	入ってる意味わかりますか。
0:21:01	いわゆる
0:21:03	多分、担保コンクリートの、多分今切ってる断面と、それと、
0:21:09	底面が一番少ないところですよねだから平面とこの23ページの真ん中の図の、
0:21:19	NGになっている。割とその底面が背狭そうなところ。
0:21:25	そこも含めていった時に人事へ変位を受けて、
0:21:31	受けを受けてもですね、これらが活動しない。
0:21:35	ということで、説明として重要になってくるんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:41	そういった趣旨も含めて、今の質問があるということは、ちょっと理解しておいてください。
0:21:49	当北海道電力の松元です。反歩コンクリートの背面にある看板が、地震動等によって、端部コンクリートを山側から海側に押すような力挙動になった時の安定性も含めて、
0:22:04	こういった評価手法が適切なのかっていったところを検討させていただきたいと思います。
0:22:14	それでね、
0:22:16	施設評価としては、
0:22:17	ここのある
0:22:19	構造がある程度変わるの構わないんだけど、
0:22:22	答えとして、
0:22:23	こういった形では、斜面の形状も変えないと。
0:22:28	答えが、
0:22:29	公認でね。
0:22:32	受けられませんか構造が思いっきり変わりますと。
0:22:35	言ったことになるとまた困るんですけど、
0:22:40	その辺はある程度、例えば、
0:22:43	マイナーチェンジで、例えば広報とか、グラウンドなんか宇津とか、
0:22:49	なんかね、これ例えばなしですよ。
0:22:52	何か対処方針が対策としてね。
0:22:54	あれば、それは言わなくてもいいんですけど、
0:22:59	構わないんですけど、いわゆる、
0:23:02	大きく、
0:23:03	方針が変わらなきゃいいんだけど、
0:23:05	この形状がまるっきりコンセプトが変わりますとか、こう構造にしないと駄目ですとか、まるっきり変わっちゃうと。
0:23:12	非常に、
0:23:13	設工認としては、許可との整合性としてはうまくないわけですよ。
0:23:18	その辺も含めて、
0:23:20	いざという時にはこういった方法があるので、何らかしかり変わることはないと、方針としては言うていただく必要がありますので、その辺はよく考えていただいていたきたいと。これはね、
0:23:35	前、今まで審査した電力に対して申し上げていて、いわゆる、
0:23:42	設工認行った時に、変わることはない大きく、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:48	いわゆる化学性がないってことね。うん。
0:23:52	ということだけはちゃんと説明しないといけないんで、
0:24:00	北海道電力の松本です。端部のコンクリートの設計の考え方についてと いったところに裕度向上の観点があるかといったところも、ご説明でき るようにしたいと思います。
0:24:26	規制庁の家田ですけど私自身はちらっと見てた時に、
0:24:30	凝った的なものですけどこれも一つの手かなというふうに思いました。
0:24:34	監視サーバーの部分にね、少し掘り込みを入れてしまって、その部分コ ンクリートで行ってしまって、シェア取ったみたいにつけとけば、また 活力は多分カバーできるのかなとも思っていました。参考にしてくださ い。
0:24:53	北海道電力の松本です。今いただいたコメントも踏まえまして検討させ ていただきます。
0:25:27	規制庁の伊藤です。今の丹波コンクリートの話の中で 120 ページ 21 ペ ージでもいいんですけども、
0:25:35	ここの断面を、説明の中でポンチ絵でこう使ってるので、ここ評価対象 断面にしようと考えてるからこれを使ってるって感じなんですかね。
0:25:46	これだけ見ると、
0:25:49	何ですかね、その防潮てというよりかは、別にここが壊れても別 2 水入 ってこなくないっていうふうにも見えてしまうような、断面なんで、な んでこれ選んだらうなという、
0:26:01	疑問があったんですけども、
0:26:13	等、
0:26:14	北海道電力の松本です。
0:26:17	すいません資料の 22 ページ、22 ページが、わかりやすいかなと思うん ですが、
0:26:27	先ほど 120 ページだとかの断面につきましては、この資料上でいきます と右の構造イメージ図で、一番、何て言うんだ
0:26:39	海側って書いてあるところに近いところの断面を切っております。
0:26:43	その左へセメント改良度分のところについては、斜面で切っている端部 金車で来背面を車で切っている端部コンクリートが存在するというよう な形です。
0:26:55	これらを端部コンクリートすべてが包丁てというふうに考えております ので、どういった表と同様の評価を、防潮庭として同様の評価をしてい かなければならないのかなと考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:09	ただこの伊藤さんのご指摘の通り、端部、
0:27:16	衛藤伊藤さんのご指摘を踏まえて、端部の止水をどこで担保しているのかといったところを整理してご説明した方が良いのかなと感じましたので、
0:27:28	そういったところを説明できるようにしようかと。
0:27:31	います。
0:27:34	はい。規制庁井藤です。わかりました。
0:27:38	あと、
0:27:40	もう言ってん端部関係で、28 ページ 29 ページでもいいんですけど、
0:27:48	この標準部と後端部の設計フローが書いてあると思うんですけど、
0:27:53	標準については3次元FEMやりますということで、
0:27:58	ちょっとその理由に当たるところが多分102 ページですか。
0:28:06	に書いてあると理解していてこの汀線方向に連続しない距離物荷重が衝突することによる影響を精緻に考慮。
0:28:16	ていうところだと思ってるんですけども、何かこの理由だったらその端部も同様に、何か該当しそうだなと思っていて、
0:28:26	田んぼコンクリートのフローを見ると、二次元だけで、
0:28:30	そこに漂流物荷重も加えますっていう話でこの違いって何なんですかね。
0:28:37	北海道電力の松元です。標準部につきましては汀線方向にずっと縦断方向にずっと直線上に続く構造物が連続しているといったところで、
0:28:51	そういったものに対して、局所的な荷重である漂流物を考慮する際にあたって3次元で評価するといったところですよ。端部コンクリートにつきましては、
0:29:02	線状構造物といえるほど汀線方向に縦断、汀線方向に連続しているものではないという考えから、
0:29:13	2次元で評価していくというところを考慮しておりました。
0:29:20	はい。考え方は理解しました。わかりました。
0:29:24	私からは以上です。はい。
0:29:34	先ほど、すみません北海道電力の松本ですけども、1 個前の
0:29:40	止水性の観点でちょっと説明を補足させていただきたいんですけども、資料の118 ページをお願いいたします。
0:29:54	端部のコンクリートのところの背面と、先端部コンクリートと岩盤につきましてはこちらの図のようになっておりまして、現状セメント改良度

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	と、端部コンクリートの境界面には止水イメージを設けているといったところですよ。
0:30:10	止水目地より
0:30:14	左側といいますか岩盤に向かっていくと、岩盤と端部コンクリートが、密着しているのでそこは水みちにならないといったようなことを現状考えております。衛藤先ほどの説明の補足でございました。
0:30:33	はい。規制庁藤原です。ちょっと今伊藤が言ったやつに関しては、もうちょっと何かと書いた方がいいんじゃないですか。要は、
0:30:44	伊藤が言いたかったのはあれですよ。要は3次元FEM解析をやる理由ってというのが、要はさっき脳膨張、標準部と端部で、
0:30:54	要はちゃんと差別化した記載がないと何か何か岩井知じゃあ、誹謗調停標準なんでやったのってのが理解できないんでそこをもうちょっと追記いただけたらと思いますが、いかがですか。
0:31:05	北海道電力の松本です。承知いたしました資料の方を追記させていただきます。
0:31:18	はい。
0:31:21	端部コンクリートに関してウェブで参加の方も含めていかがですか。
0:31:27	よろしいですかね。はい。
0:31:34	規制庁大橋です。
0:31:36	124ページなんですけど、
0:31:38	これはあまり大したことではないんですが、124ページの左側の断面位置図で、8a。
0:31:46	8、
0:31:48	セクションの向きがちょっと左右逆かなと思います。
0:31:53	上の黄色い枠のところなんですけど、
0:31:57	一番下の矢羽根の、
0:31:59	不安定な形状である、ちょっと言い切っちゃうと、
0:32:03	これは本当に不安定かっていう話になるんで、安定性を確認する必要があるとか、
0:32:09	もう少し違う。
0:32:11	文章がいいかなとは思いますが。
0:32:13	阿藤。122ページの、
0:32:17	荷重を見てちょっと気になったんですけども、さっきここで来的な、
0:32:23	こすべりーを見るというような話があって、
0:32:27	そうすると、これ端部のコンクリートなんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:30	標準部の、
0:32:32	地盤改良のところも、
0:32:34	こういう内的な、
0:32:37	滑りの確認をするということにはならないですか、それとも何かな、担保でこれは必要が、
0:32:45	ないということになりますかお願いします。
0:32:59	端部今
0:33:11	北海道電力の松元瀬戸少々お待ちください。
0:33:29	あと北海道電力の松本です。すいません。70 そうですね 74 ページで、包丁表で標準部セメント改良どの株についても、
0:33:39	こういった滑り内的安定滑り安全率で評価するといったところを、資料で前回ご説明させていただいたところがございます。
0:33:56	規制庁大橋です。
0:33:58	はい。
0:34:04	規制庁の江崎です。さっき言ったようにこの 79 ページは高強度を含むということなんですけど、ここを含めて滑り安全率って言うてるから、これは多分内的な安定。
0:34:14	のお話があって、その前に私はさっき言ったのは局所安全係数として止水性も含めてその部位としての破壊状態がどこまで進展するか確認。
0:34:24	する必要がある。
0:34:25	ているので、基本的にはあれだよな。
0:34:29	セメント改良度内部の部分の滑り安全率も一応確認するっていう話なんですよね。局長安全件数で、
0:34:37	基本的に 1 を下回るところがなければその必要性も出てくる気がしないんだけど、それはいかがですか。
0:34:59	昨日はね。
0:35:02	施設なんで、あくまでもやっぱり部位ごとの局所の応力は調査しなきゃいけないので、その調査する方法としては、セメント改良なんで、
0:35:13	報告書、
0:35:15	安全係数法しかないですよ。ね、方法としては、
0:35:20	女川でもやっていますよね。
0:35:23	基本的には
0:35:26	島でも今、
0:35:29	V o i d っていうのはないですけど、そう、気中の部分はそれでやることになってますんで、基本的には必要なことだと思うんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:38	北海道電力の松本です。
0:35:41	72 ページとかに、
0:35:44	滑り安全率で評価しますと記載していますが、局所安全係数も、
0:35:54	確認するといったところは考えてございます。
0:35:58	規制庁の矢崎です。ですから実際のそのオイド膨張で本体に関しても標準部とか表本体に関しても、
0:36:06	内的安定をやるっていうことでいいんですよね。
0:36:09	それがちょっとわかりにくいのかもかもしれませんね。全体的にたださっき言っていたのは、大橋が言っていたのはいわゆる端部のところは大的安定やってるけど、本体の方はやらなくていいんですかってそういう質問なんですよ。
0:36:22	だけど、実際にはやるようには、猫の表現とか見るとなってはいるんだけど、
0:36:27	全体の流れとしては何となく、
0:36:30	お答えになったのが、底部の活動の話ぐらいしかしていないので、
0:36:35	その辺にそごがないかどうかを今確認してんですよ。私たち 2 人は、
0:36:50	北海道電力の松本です。資料の 84 ページをお願いいたします。
0:36:57	84 ページのところでも右側の荷重図のところでもうセメント改良度内を通る、黒い破線で滑動力抵抗力というふうな記載をしておりますがこういった内的安定も評価するということを考えてございます。
0:37:14	規制庁大橋です。了解しました。以上です。
0:37:23	はい。その他、南部コンクリートよろしいですかね。はい。
0:37:27	じゃあ、次へと。
0:37:30	代表断面の選定関係にちょっと入りたいと思います。
0:37:34	伊藤さんお願いします。
0:37:38	規制庁伊藤です。96 ページの内容なんですけども、
0:37:46	今
0:37:48	いろいろ観点がある中で
0:37:52	二つの断面を代表断面として選定しましたっていう説明があって、今ここに記載のある範囲だけでは何ですかね。
0:38:02	選定理由の中では岩盤までの高さ膨張で天端から岩盤までの高さ、
0:38:08	ていうところで衛藤。
0:38:11	選びましたっていうのとあと、
0:38:13	隣接構造物の関係でこれは、
0:38:17	後の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:18	90、
0:38:20	98 ページでしたっけ、とかでこういう
0:38:25	代表できるんですという説明があるんですけども、他の部分についても うすべての項目について、
0:38:34	この二つの断面で代表できてるんですっていう説明を加えていただきたい なと思うんですけども、もちろん数字を見れば明らかなのかもしれない ですけども、
0:38:45	その数字を羅列するだけではなくて、その説明も加えていただきたいな と思うんですけどもいかがですか。
0:38:54	当北海道電力の松本です。承知いたしました。
0:39:00	私からは以上です。
0:39:06	規制庁の江寄です断念選定ってのはこれ
0:39:12	見通し計算。
0:39:13	そして、
0:39:14	やるって話でよろしいですね。で、
0:39:18	そういう話ではあるんですが、
0:39:22	基本的に攻防調停として、
0:39:28	機能をですね保持するために、考えた上でですね、一番、
0:39:34	クリティカルになる損傷モードって何なんでしょうか。その辺は、
0:39:40	同様に考えられているか。
0:40:08	そうですね。漂流物とか、その辺は除けばですかね地震時でね、まずは 耐震の話になっているので、
0:40:16	例えば 94 ページ 95 ページ。
0:40:19	見比べると、
0:40:21	まず着目点は、何かの高さだけにしただけど、その奥行き方向の幅っ ていうか、あれは変わらないってことでいいんですよね。
0:40:32	いわゆる
0:40:34	この 94 ページ 95 ページの断面図でいうと、
0:40:39	市民水平方向の幅ですよ。
0:40:42	膨張てのこれは変わらない。
0:40:44	全部みんなどこも全部、
0:40:46	2 章。
0:40:49	形状は、
0:40:51	だから、飯田のわかります。
0:40:53	活動の観点で、多分これって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:56	耐震性活用にあるので、
0:40:59	基本的にはさっき内的安定は必要だとは言ったんですが、
0:41:06	小野沢みたいに、やたらと複合体ではないので、
0:41:10	裏に通じるような、最後まで通じるような、
0:41:14	接合。
0:41:15	をしていないですよ。してるのは下の、
0:41:19	ベースマットっていうか、の部分と森と防潮ての間ぐらいなもんですよね。
0:41:27	うわまで貫通してる。
0:41:29	貫通する貫通っていうことを、言葉は変ですけど、通じてる。
0:41:33	抜き農協、構造の境界線っていうのは、
0:41:38	それからすると、多分、
0:41:43	一番の耐震性として、
0:41:47	影響を受けるのは多分、
0:41:50	背後が多分、議長化するなりして、
0:41:54	行けば流動力ってのはあるでしょうし、
0:41:57	看板が、割と傾斜してますよね、海野側に落ち込んでいるので、割と滑りやすい岩盤形状になってるとか。
0:42:06	なっていると、そういった特徴も踏まえていったときに、その例えば活動という観点でいったときに、
0:42:13	じゃあ、この防潮堤防と防潮てのと、価値感コンクリート部分の幅を持つ幅とかが一緒じゃないと一緒にあれば、
0:42:23	高さだけ。
0:42:25	いや、いわゆるその流動力が、とか、地震時動圧ですよ。流動含めて広義でいうと地震時動圧が、
0:42:33	海側に押し出す。
0:42:36	力と言ったら、高さがあった方が荷重が受け、たくさん受けるので、
0:42:40	それが厳しいっていう観点になるでしょうけども、幅が違ったら、
0:42:46	そうでも言えないので、
0:42:48	いわゆる抵抗力が減っちゃうので、
0:42:51	もう発想荷重側は今を無観点で選んでるけど、抵抗力の観点でいったときに、
0:42:58	そう。
0:43:00	今、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:01	幅が幅っていうかね、が全部一緒っていうふうに、図面上は見えるんですけど、それで、
0:43:09	よろしいですかという。
0:43:17	はい、北海道電力の立田です。
0:43:20	94 ページ 95 ページでいろいろ断面、
0:43:24	出ておりますが、
0:43:26	今おっしゃられた通り、決定的なのは地震時です。
0:43:35	よく見ていただくとあれなんですけど、
0:43:38	例えば、94 ページの 2-2 断面なんかは上末が高かったです、下まで。
0:43:48	看板が。
0:43:53	イエスかノーかで規制庁で、瀬崎ですが、私が言ってるのは幅がほぼ一定としてみなせるのかどうか。
0:44:02	ということですねだから、
0:44:03	大きくだからへんて日はあまり変わっちゃうっていう話はあるけど、それは、
0:44:09	見た目の話だけなんで、幅がそんなに変動があるのかないのか。
0:44:14	そうそう。
0:44:15	それを聞いているので、
0:44:18	大きく幅を変える可能性があるんだったらまた変わりますよね。いわゆる、かなり深くまで埋設していくから、
0:44:26	幅を大きく取りますっていう話になればまた大きく変わっちゃうわけだし、
0:44:31	断面図、断面としてね。うん。
0:44:34	だってさ、各構造物が同じ G でプロポーションでも、
0:44:38	片方はどど圧が大きい状態なんで、鉄筋たくさん入ってますと、あまり課長とか金井とか鉄筋あまり入ってませんとそれだったら全然ね、どっちが代表でなのかわかんないですよ、一番。
0:44:50	リスクの高い画面なのか、そういうことを、
0:44:54	等考えていただければ簡単に。
0:44:57	そうしたときに、通されようとしてるんですかってのは聞いてるんですけど。
0:45:02	まだ降雨の段階ではまだ決めきれないってことなんじゃないかな。
0:45:08	北海道電力の辰田です。衛藤。
0:45:12	大きく幅が変わらないけど変わらないという答えになるんですけども、
0:45:17	例えばちょっと前の 93 ページ G の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:24	下に色がついた。
0:45:26	縦断面図あります。
0:45:28	で、岩盤までの深さが、1 長さ、深さが深いところで浅いところが、
0:45:36	あります。それでいくと、深いところは、先ほどの 2 断面、5 号断面と いうところが一番深くなって、
0:45:46	極端に塗料は次 11 とか 7 とかこの辺は浅いところになりますのでそこ は、深さに応じた幅になるということになるんですけども、
0:45:58	そこで 95 ページの、
0:46:02	断面図を見ていただくと、7 断面というのが左下の絵になりますけども 若干、差異の浅い部分、他のプロポーシオンとプロポーシオン一緒なん ですけども、
0:46:14	若干乗り、乗り、す、背面側に斜めのところからどんと落ちていたりと かですね。
0:46:23	その辺が、
0:46:25	若干違うところでありまして、大きなプロポーシオンとしては変わ らないと。
0:46:30	いうところで、深さ、岩盤膨張ての高さに応じて、
0:46:34	安定性確保するような形状ということになります。
0:46:42	以上です。
0:46:45	規制庁の江崎です。基本的に言うとな、もっと深く考察していただき て設工認に向けたときに、
0:46:56	今まで審査しているところ、審査中のところも含めて、大体が
0:47:01	追加駄目で増えちゃうんだよね。
0:47:03	なぜかっていうと、今みたいな、考察の仕方が浅いので、結局、リスク の高いところが出てきちゃうって、計算してみるともうものとして出て きちゃった。
0:47:13	ここはそんなにアンカーが、
0:47:18	うん。
0:47:19	包丁の部位だったりしないからまだまだあれですけど、例えばね、
0:47:25	95 ページの 5 断面で見ると、
0:47:29	ここであって、もし今選んでるのって 6 断面ですよ。確かに 6 断面 は、看板がすごく傾斜して落ち込んでいるんだけど、
0:47:42	何となく見た目は何か幅が狭いんだよね。
0:47:46	5 号断面の方が、しかもあるのか、もう B 級なんで、もうほとんど岩盤 というか、物性値としては地盤に近いので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:56	ほとんどそう。
0:47:58	変わらないわけですよ。
0:48:01	しかも、下の部分が、
0:48:04	B級ですか。
0:48:06	66段名は、
0:48:08	後段年はC級なんですよ。
0:48:11	それから考えたときに、じゃあ、
0:48:15	その安定性といった観点からしたときに、置換コンクリートした、下面のですね、
0:48:21	言ったときに、
0:48:25	5号断面が厳しいのがロクロク断面手厳しいかわかりませんよね。
0:48:30	ね。そういったことも含めて、指標として上げていって、ここは見通し計算で、なんで、
0:48:36	どれか一つということでも構わないんですけど、標準的なものとして、ある程度、どのぐらいのレベルあるのかというレベル感を示すという観点からすれば、
0:48:45	ただ詳細設計の段階ではそうはいかなくなってきた、
0:48:49	今答え今見るような疑問点に関して答えがなければ全部計算してみないとわかんないっていうのであれば、せざるをえないんですよ。
0:48:56	そういった観点で、
0:49:01	深さだけでいいのか。
0:49:03	ということですね、幅とかいろいろ言われた傾斜多分あっちのう。
0:49:08	地盤の安定性でも言われると思いますけど、
0:49:10	こういった岩盤の傾斜とか主査の岩盤のその、
0:49:14	強度の問題も含めていったときに、
0:49:18	こちらの場合はもう、
0:49:21	構造成立性っていうことではなくて、あくまでも妥当性の確認ってことになりますんで設置許可等段階でもですね安定性に関しては、
0:49:30	なのでそこまである程度、
0:49:33	確認があるんでしょうけども、
0:49:35	多分ここに関して言うと、今言ったような観点を含めて、
0:49:41	設工認の時にはどういう評価、
0:49:45	ていうか、そういうところを見るかもしれないけどここでは、ここまでどういう話にするのか。
0:49:51	しっかりその辺は、いくつか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:55	候補は、
0:49:57	あるけども、標準的なものは、
0:49:59	これということで、
0:50:01	今回やるのか、1万機危ないものを選ぶのか。
0:50:05	どうかという話だけど、基本的には深さだけじゃないと思ってて、
0:50:09	だから、基本的にそういう簡単なことをやってきたところは全部、
0:50:14	計算が、追加計算をして、
0:50:18	今、ねらいで計算はしてると思いますけど、そういうことになっちゃうんで実際にそうじゃ。
0:50:24	計算してみるっていうと、小浦やったりって話が出てきちゃうので、やっぱりその辺はやっぱりちゃんと慎重に、
0:50:31	検討は、
0:50:33	してもらいたいなと思います。と思いますが、いかがですか。
0:50:45	あ、
0:50:46	はい、北海道電力の立田です。それで今、先ほどの井藤さんの指摘もそうだったかもしれませんが96ページとかで、
0:50:56	この断面を選んだ理由というところを少し、今の考えてるところございますので、
0:51:03	補足をしてちょっと考え方。
0:51:06	示していきたいと思います。その中で
0:51:14	今日全般的に言われてますけど設置許可等の
0:51:17	話と工認との分け方、区分けをちょっと整理させていただきます。
0:51:22	以上です。
0:52:06	はい。規制庁藤原です。私なんか1点だけ、98ページの、
0:52:12	道路森野について66と7年を比較して、66の方が代表しましたよ。構造成立性の間っていうところは先ほど話からもあるんですけどね。
0:52:25	一応その根拠が推進導通をもって比較してるっていうことで、
0:52:30	数字がこの表に書いてありますよということで、
0:52:35	ちょっと僕
0:52:38	構成率だからあまりちょっと深く厚くなってもいいかもしれないけど一応もうちょっと何かこの精神自身のどっちと精神のやつが何か正直後列とは思えないので、もうそこを何か、
0:52:51	間をつなぐような話、私ちょっとなあの断面のイメージですねこれ私のイメージなんすけども、一応道路も井戸これ液状化しないセメント改良であって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:02	その下に液状化するの指導があって、要はこの埋め戻しとか液状化して、合成ができたならこの
0:53:10	まま道路モードが沈み込んできてきま結局窓圧がかかるようなイメージがちょっとある一方でそういった事象も踏まえても、一応構造成立性の観点ロクロク断面を一応、
0:53:22	代表例としてやりましたよみたいな、そういったものをちょっと、ある程度何か、地震時に想定される状況との対比の観点からきちっと選定の理由を、
0:53:35	許可段階の推定にですね、これちょっともうちょっと追記した方がいいかなと思ったんですが本店いかがですかね。
0:53:45	北海道電力の松本です。今、コメントいただいた通りに背面の地震時の挙動を踏まえた上で、整理した理由等につきましても補足させていただきたいと思います。
0:53:59	はい。それでは、代表断面の関係他の会議室がよろしいですかね。はい。そしたらデータWeb参加の方代表断面関係いかがでしょう。
0:54:12	よろしいですかね。はい。
0:54:14	そしたらその他の攻防調停の構造成立性に関して質疑をさせていただきたいと思います。もう、一応、
0:54:24	私の方からざっといきたいと思います。パワーポイント28ページを開いてください。
0:54:32	28ページの方ではこれが防潮で能標準の設計フローということで、左ごめん、右下の方に津波時ということで、
0:54:43	2次元と3次元の年間フローがありますんで、
0:54:47	これ要はそれぞれの目的をちょっと、
0:54:51	書いて欲しいんですね目的というのは何かというと、何かいきなり何か津波時とか下に、何か急に何か二次元、3次元でフローが分かれてるんですけど、
0:55:01	おそらくこれは何ですかねその下の、
0:55:04	その下にだけ書いてあるよう、対象の施設は置換コンクリートを対象として、
0:55:08	ますよとか或いは市民とか医療等の公共分を対象として、それぞれの二次元と三次元を選んでるこれ確か後ろの方の、何か説明だとそういうふうになってたんですが、要は、
0:55:20	この施設を対象としたときには、こういうふうな解析をやりますとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:24	そこがちょっと 28 ページの方ちょっと見えませんので、もうちょっと何か、どういうふうな目的価値の後ろに書いてある説明との整合を図って目的を明らかにした方が良いのではと思いますがいかがですか。
0:55:36	北海道電力の松本です。コメントを踏まえて次、次回資料を充実させていただきたいと思います。
0:55:45	はい。衛藤規制庁藤原です。続きまして右下 31 ページをちょっと開いていただいて、
0:55:51	この 31 ページの構造成立性評価自身はの選定というところで、ものがちょっとこれ、
0:55:58	と言ってる意味がちょっとごめんなさい、私の力を使うのか、何かわからなかったんでもうちょっと何か具体的な内容ちょっと書いて欲しいなというのがあって、これはちょっと私の理解だと、
0:56:09	まず構造成立性の評価断面選定これなんかさっき議論があった断面で、一応選びましたと、ロクロク断面とか選びましたので、その選定断面を用いて、
0:56:19	一次元半分論による地震とかでここはちょっとわからなくてこれはあれですかね、選定した断面の何かどっかの地層を選定して 1 次元の波動論になるのかそれとも、
0:56:31	何かもっと別のことをやるのか。
0:56:33	もうそこに書いてる理由がちょっとわかんなかったんで、
0:56:37	これは何をやるんですか。北海道電力の松本です。今藤原さん、コメントにあった通り選んだ断面から、1 次元のモデルを作成して、
0:56:48	地震応答解析を実施するというのを考えておりました、防潮ての全面位置で今考えております。
0:56:56	規制庁諏訪可児さん。もしかしたらどっかでの傍聴っていうのは何だっけな。見解図でしたっけ。
0:57:02	何か必死ん。
0:57:04	どこだかな。
0:57:06	93 ページとか開いたときに、
0:57:09	この 93 ページ、防潮て縦断図があってこれで一応各断面の中のですね深井。
0:57:15	難波深井とかあるのでこっから衛藤。
0:57:18	この断面を持ち、
0:57:20	ここの地層ネットを使ってやるってことですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:23	うん。ちょっとそこをもうちょっと何かリンクづけをしていただけると、
0:57:28	ていうところなんですけどいかがですか。
0:57:31	回動電力の松本です。説明がちよっと他、全然ありませんのでそういったところの説明を補足させていただきます。
0:57:41	はい。規制庁藤山です。そしたらその次の 63 ページを見ていただいて、
0:57:47	これはちょっと確認だけなんですけど中川梨衣医師、大浦五味氏の解析用物性値で藤泊における、
0:57:57	適用根拠というところで一応なんか、
0:58:01	赤堀石野、何々を確認した。
0:58:04	うん。これ一軸圧縮強度せん断搬送これ一は確認したっていうのは具体的に何か
0:58:11	何ですかね、どっかの泊の
0:58:13	中尾医師とか置こうとか持ってきてそれを、
0:58:16	何か試験か何かで、確認したってことですかね。持永さん言いたいの は、より具体的に、平面的にはどの場所でとか、或いは何か、断面図を使ってこの
0:58:28	辺の資料をピックアップしたとか、或いは何か問題代表性みたいなやつ が、どこまでこれを詰めるのかあるかもしれないけど、ちょっと何か、 何がしか、確認した内容の具体性をちょっと、
0:58:39	書いていただけたら。
0:58:41	北海道電力の松本です。資料の 65 ページをお願いいたします。
0:58:48	65 ページに下に一軸圧縮試験結果を整理しておりますけども、こちら左 の調査位置図から採取したチュウワリ C。
0:59:00	浦五名市との母岩の一軸圧縮試験を実施しております、その結果が右 の表で数値として整理をしているものです。
0:59:10	これらの試験をした結果最低値でも 32 トン以上あるということを確認 しているところを 65 ページで整理させていただいております。
0:59:22	はい。規制庁藤原です。ボーリング
0:59:26	クレート SWさんのっていうのは、ボーリング、
0:59:30	して、要は何かコアを、
0:59:34	取ってきてそれをそういうことですね。
0:59:37	理解します江藤 1 時間湿気がわかりまして、
0:59:42	せん断波速度も P S 検査をそこでやったってそういう理解ですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:49	わかりました。はい。
0:59:52	その次、92 ページをちょっと見ていただきまして、
1:00:02	92 ページのこれ確認だけなんすけど上の観点②の間接支持の、
1:00:07	設備の個別に構造成立性の管理はあまり関係ないすけど、監視カメラってこれ上に何かなかったんでしたっけ。
1:00:18	北海道電力の松元です。設置場所を含め検討中でございますのでまだちょっと反映できていないというところです。わかります高度先進の影響はないと思いますが一応何かちょっと、
1:00:31	昔からなんかはいいと、検討中なりのことをちょっと書いていただけると思います。
1:00:37	北海道電力の松本です。承知いたしました。
1:00:40	はい。右下 103 ページを開いてもらいまして、
1:00:46	ここの 3 次元 FEM。
1:00:49	うん 3 次元静的フェーム解析ですかね。一応静的要素でモデル化してやるっていうことに関してこれ、
1:00:58	何か解析コードとかって何かもう今、
1:01:01	なんかこうモデル図があるってことなんか、解析コードとかって今もう大体決まっ使われるやつ決まってるんでしょうか。
1:01:09	衛藤。
1:01:10	北海道電力の松本です。まだ検討中ございましてまだ確定しているものは、答えることができない状況です。はい。規制庁藤尾ですわかりましたまた決まりましたら教えてください。
1:01:24	私の方は以上ですが、
1:01:35	規制庁井藤ですすみません、ちょっと先ほど反歩コンクリートのところで確認すればよかったんですけども、確認ちょっとし忘れていた点で 1 点だけ。
1:01:45	117 ページ。
1:01:55	アンカーボルト B の調査項目と許容限界について、この※4※5 でこう書いてございますが※5 d a y s、そのセメント改良導入見込むアンカーボルト、
1:02:09	については、性能試験で確認したものを用いますということなんですけども、これの端部コンクリート側っていうのはどう整理されてるんすかね。
1:02:21	各種合成構造設計指針、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:24	うん。持ってくるのかなとは思ってるんですけどもすすその理解でいいですか。
1:02:31	北海道電力の松本です。ご認識の通りでございます。
1:02:36	この資料からちょっと読みづらいというところ。
1:02:39	というご指摘かと思しますのでちょっと記載方法について検討させていただきたいと思えます。
1:02:45	多分資料の中では、ちょっと記載に当たらなかったもので、どこかわかるようにしていただけたらなと思えます。私からは以上です。
1:03:10	すいません北海道電力の松本です。すいません先ほどの発言を訂正させていただきます。資料の118ページをお願いいたします。
1:03:20	反歩コンクリートにつきましては、止水目地コンクリートというものを設置せずにそのまま端部コンクリートに、アンカーボルトを、
1:03:31	止水目地アンカーボルトで固定するといったことを考えておりますので、BのアンカーボルトBの端部昆側の評価は不要と考えております。すいませんでした。
1:03:47	はい。規制庁の伊藤です。そしたらそのこの、
1:03:50	状況は理解したのでここの支出イメージの構造がわかるような何か説明する図か何かを、
1:03:59	入れていただけたらなと思えます。
1:04:02	北海道電力の松本です。承知いたしました。
1:04:08	規制庁藤江その他全体を通じて会議室側で何か行いますよ。
1:04:20	規制庁の三浦です。これ記載の話だけです。108ページ。
1:04:27	島根の
1:04:29	漂流物対策工のところ解析書を、
1:04:32	もうこれまだ決まってないんで不明は正しいんですがその括弧で、
1:04:37	漂流物の自然系、構造解析を実施、これは漂流物Ⅱの
1:04:45	衝撃荷重評価で使ってるので、対策コートは、これ直接対策の解決とは関係ないですよね。
1:04:52	だから、削除しといたらいんじゃないでしょうかね。北海道電力の松本です。承知いたしました。
1:05:04	はい。その他ウェブで、
1:05:07	はい、三崎さんお願いします。
1:05:09	規制庁の江寄ですか。60ページで、ちょっと基本的に言うとさっきアンカーのところなんで、基本的には設計方針、
1:05:23	いわゆるセメントカードの今日のばらつきっていったところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:26	鉄筋コンクリート製コンクリ要請証書等、JASV、
1:05:32	で出してるんだけど、
1:05:33	そもそも考えてみると、建築にしても、
1:05:37	土木にしても土木に関してはどっちかっていうとガイド的なね、協会のガイド的なものかもしれんけど、もともと地盤改良のガイドだとか、
1:05:46	等、
1:05:47	日本建築センターだとか、
1:05:51	場合によっては、
1:05:53	だけ中間町と、
1:05:55	にもいろいろ出たりしていて、
1:05:57	そこでは何かいろいろばらつきとか項目見た記憶あるんだけど、そちらは一応参考にされたんでしょうか。
1:06:05	公的はコンクリートのばらつきなんだけど、
1:06:07	地盤改良のそういう当初はあるわけで、その中の、
1:06:13	大仲で行っているものと、大体該当してるのかどうかっていうのをお聞きしたいんですけど。
1:06:22	北海道電力の松元です。地盤改良系の指針で改良体のばらつきの考え方というのも記載がありましてそちらも見た上でこちらのコンクリート標準示方書じゃVと比較しているというところです。
1:06:35	であるのであれば、
1:06:37	それも一応表の中で参考でもいいんですけど、入れて、
1:06:41	基本的には、そういった観点でもコンクリートダム。
1:06:44	変わっていないっていう説明された方が説明性が高くなると思いますが、
1:06:51	北海道電力の松本です。承知いたしました。
1:07:00	はい。その他の上で参加の方の全体通信がございますか。
1:07:08	はい。
1:07:09	それでは、規制庁側から以上ということで、北海道電力の方から何か今日のヒアリングで指針の確認とかございますでしょうか。
1:07:26	はい。北海道電力の高橋です。当社からは特段確認事項はございません。
1:07:33	はい。じゃ、今日のヒアリングについては以上とさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。